

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月10日
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 ビリー・ウェード・ワイルダー
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	犬伏 貴民
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	日興ベスト・バランス4月号
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	募集額 上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

日興ベスト・バランス4月号（以下「ファンド」といいます。）

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益証券です。（以下「受益権」といいます。）
- ・格付は取得しておりません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

決算日（取得申込受付日）の翌営業日の基準価額とします。

決算日は、4月25日（休業日の場合は翌営業日）です。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「(8) 申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

(5) 【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または「(8) 申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.675%（税抜3.5%）が上限となっております。

< 申込手数料相当額の返戻 >

毎決算時に、保有残存口数に応じ、申込時にご負担いただいた手数料（手数料に係る消費税等相当額を除いた3.5%）の7分の1相当額を、7年間にわたってお支払いします。（お支払いする申込手数料相当額は、雑所得の扱いとなります。）

償還乗換、乗換優遇および収益分配金の再投資により取得された口数については、決算時における上記申込手数料相当額のお支払いはございません。

販売会社の経営状況に重大な危機が生じた場合などには、申込手数料の7分の1相当額がお支払いできなくなることがあります。

(6) 【申込単位】

販売会社または「(8) 申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

平成22年3月26日から平成22年4月26日までとします。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(9) 【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を申込期間中の販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

わが国の投資信託証券を中心に投資を行ない、信託財産の成長をはかることを目標として運用を行ないます。

ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (含む日本)	ファミリーファンド	あり (部分ヘッジ)
	年2回	日本		
年4回	北米			
年6回 (隔月)	欧州			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	アジア	ファミリーファンド	あり (部分ヘッジ)
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 ()		アフリカ		
資産複合 (その他資産(投資 信託証券(株式、債 券))) 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

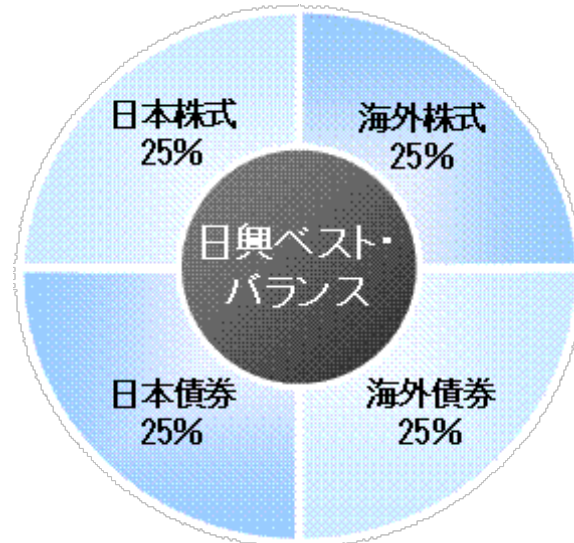
資産複合 資産配分固定型（その他資産（投資信託証券（株式、債券）））
当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行いません。
「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。
年1回
目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
グローバル（含む日本）
目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ファンド・オブ・ファンズ
「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジあり（部分ヘッジ）
目論見書または投資信託約款において、一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるものをいいます。

上記は、社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

1) 異なる資産に国際分散投資します。

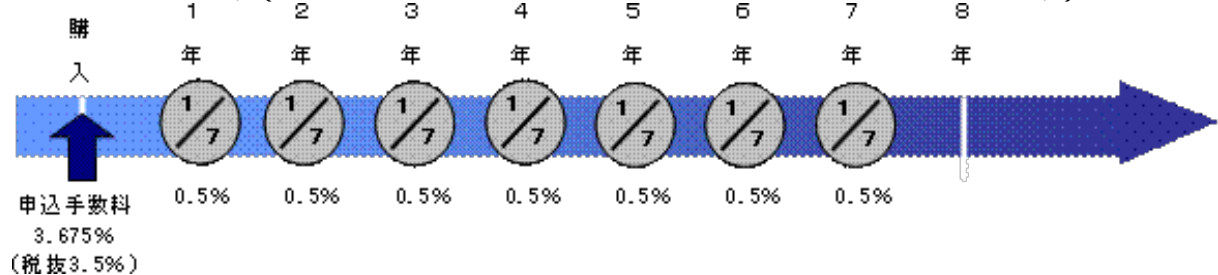
- ・「日本株式」、「日本債券」、「海外株式」、「海外債券」の4資産にそれぞれ投資する4つの投資信託証券を通じて国際分散投資を行ない、長期投資をすることにより安定したリターンを獲得をめざしたファンド・オブ・ファンズです。
- ・各資産へ約25%ずつの比率で投資を行ないます。なお、原則年1回程度、リバランスを行ないません。



市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

2) 長期保有していただくことにより、お客様のご負担を軽減する仕組みを採用しました。

ファンド購入時には3.675%（税抜3.5%）の申込手数料をいただきますが、ご負担いただいた手数料（消費税等相当額を除いた3.5%）の7分の1相当額（0.5%）を7年間にわたってお支払いします。（毎決算時にお客様の保有残存口数に応じてお支払いします。）



7年間にわたり、ご負担いただいた手数料の7分の1相当額（0.5%）が毎年支払われます。

3) 投資対象とする投資信託証券には、それぞれ以下のような特徴があります。

日本株式：「日興アクティブ・ダイナミクス」＜投資比率：約25%＞

日本の株式市場の枠組みの中で最適な投資機会を捉え、それにふさわしい銘柄を機動的に選定し、投資することにより、あらゆる市場局面においてTOPIX(東証株価指数)*¹の動きを上回る投資成果をめざします。

日本債券：「日本短期債券マザーファンド」＜投資比率：約25%＞

主としてわが国の短期公社債に広く分散投資を行ない、日興債券パフォーマンスインデックス(総合・短期)*²の動きを上回る投資成果をめざして運用を行ないます。

海外株式：「ベスト・バランス/海外株式マザーファンド」＜投資比率：約25%＞

世界各国の真のリーダー企業に積極的に投資を行ない、MSCI-KOKUSAIインデックス(円ヘッジなし・円ベース)*³の動きを上回る投資成果をめざします。

海外債券：「ベスト・バランス/海外債券マザーファンド」＜投資比率：約25%＞

世界各国の高格付け債券への分散投資と通貨配分により、シティグループ世界国債インデックス(除く日本ヘッジなし・円ベース)*⁴の動きを上回る投資成果をめざします。

* 1 TOPIX (東証株価指数)

TOPIX (東証株価指数) は、東京証券取引所第一部に上場されている普通株式全銘柄 (算出対象除外後の整理ポスト割当銘柄および算出対象組入前の新規上場銘柄を除きます。) の浮動株調整後の時価総額を指数化したもので、市場全体の動向を反映するものです。

TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、指数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有します。

* 2 日興債券パフォーマンスインデックス (総合・短期)

日興債券パフォーマンスインデックス (総合) は、日興フィナンシャル・インテリジェンス株式会社が発表している、日本の債券市場の動きを表す指数です。国債、地方債、政府保証債、財投機関債、金融債、事業債などの円建て公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存年数1年以上、残存額面10億円以上で、格付機関からBBB格相当以上の格付を取得している発行体に限られます。

日興債券パフォーマンスインデックス (総合) には、債券の残存期間別に、短期・中期・長期などのサブインデックスがあり、日興債券パフォーマンスインデックス (総合・短期) は、残存期間1年以上3年未満の短期の債券市場の動きを表す指数です。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は日興コーディアル証券株式会社に帰属します。また、日興コーディアル証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

* 3 MSCI-KOKUSAIインデックス (円ヘッジなし・円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックスは、MSCI Inc. が発表している、日本を除く世界の主要国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。(円ヘッジなし・円ベース)とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

* 4 シティグループ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

シティグループ世界国債インデックス (除く日本) は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、日本を除く世界の主要国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。(ヘッジなし・円ベース)とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

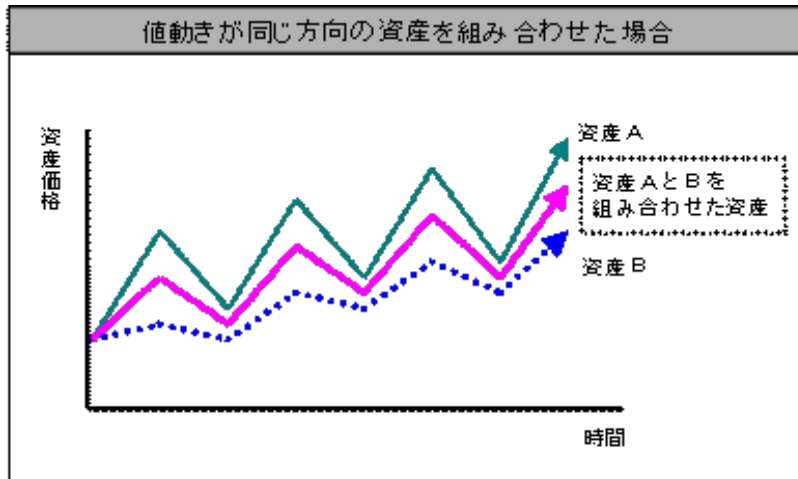
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケット・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

< 国際分散投資の効果（イメージ図） >

価格の動きが異なる資産にそれぞれ投資することにより、価格変動リスクが低減されます。

(図1)



(図2)

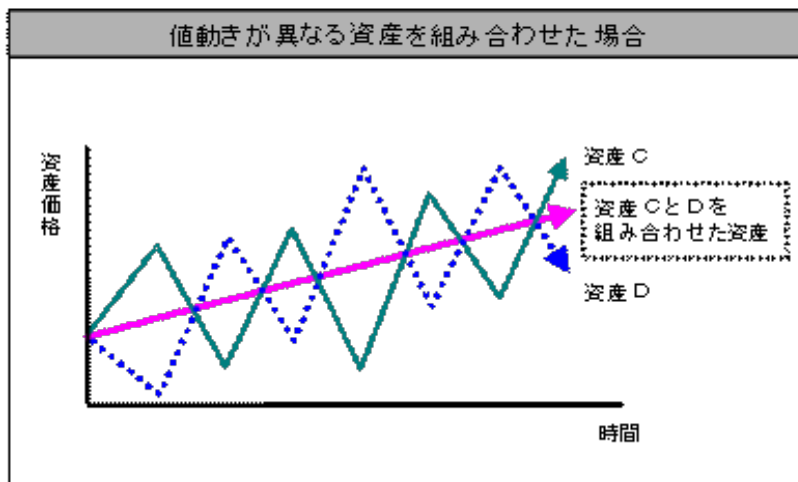


図1は値動きが同じ方向の2資産を、図2は値動きが異なる2資産を、それぞれ半分ずつ保有した場合の、各資産および組み合わせた資産の値動きを示しています。組み合わせた資産の値動きを見ると、時間の経過とともに達成される結果（資産価格の上昇）は図1、2でほぼ同じですが、その途中での値動きに違いがでてきます。つまり、図2の方が、図1に比べ値動きが安定しています。これは、資産Cと資産Dが、その時々において異なる値動きをするため、より「分散投資の効果が現れている」といえます。

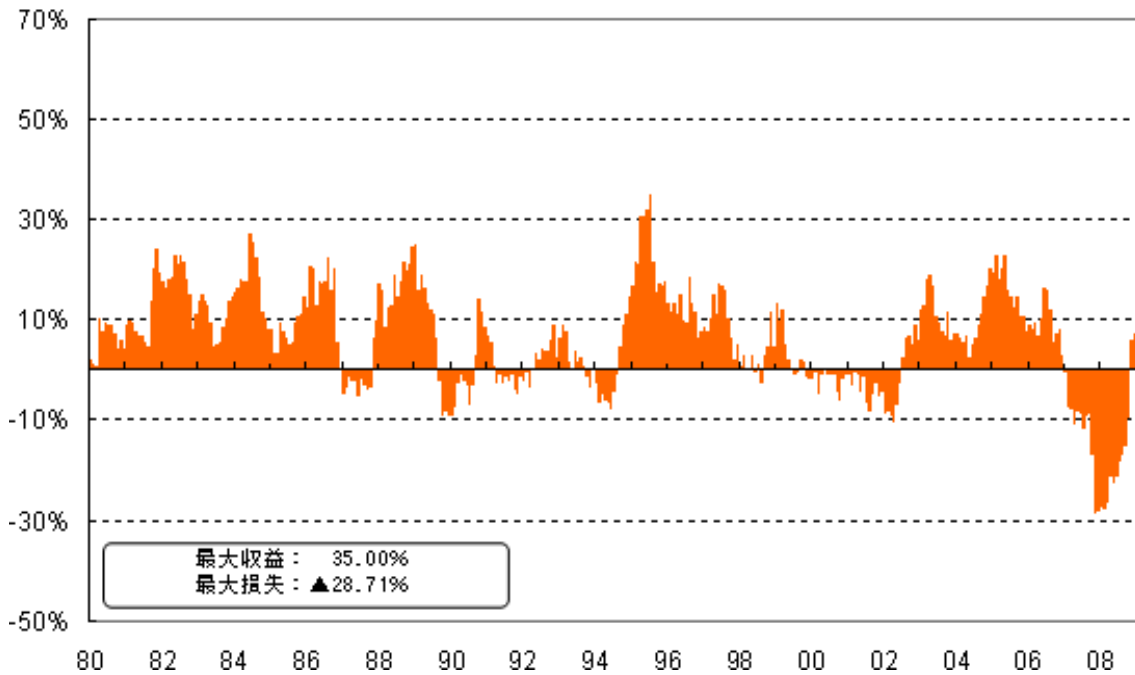
このように価格の動きが異なる資産を組み合わせることができれば、様々な状況の中でも、資産価格の極端な動きを回避することができ、安定的な資産形成を行なうことが期待できます。

上記は一般論またはイメージであり、将来の運用成果などを示唆するものでも約束するものでもありません。

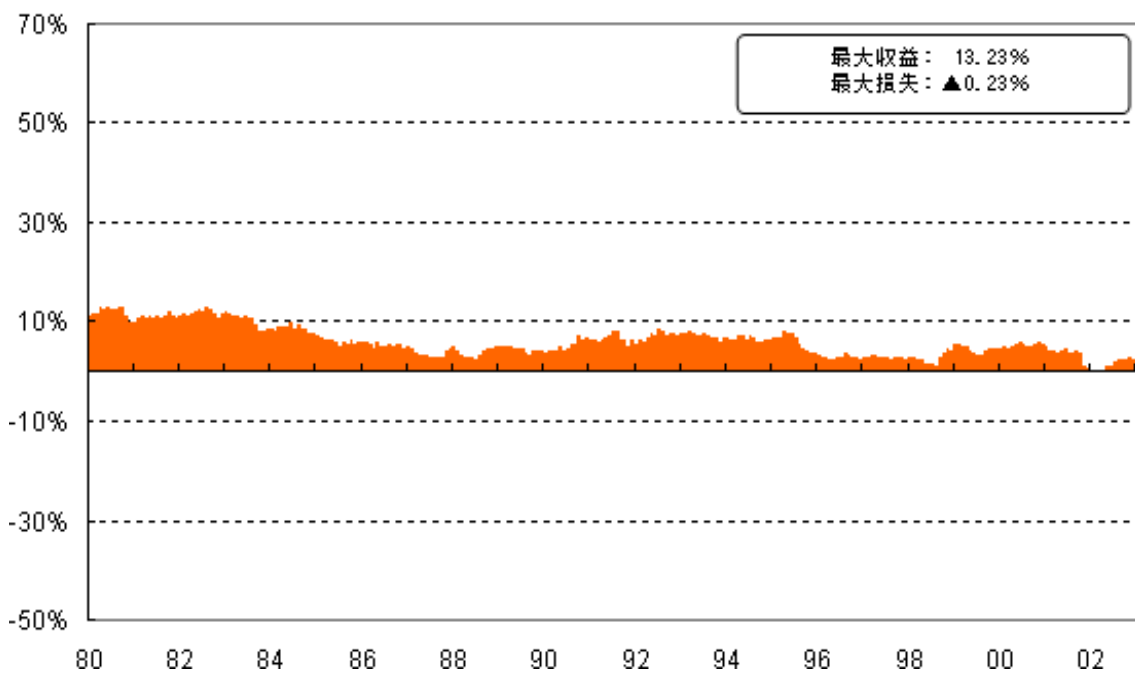
<長期投資の効果（イメージ図）>

国際分散投資（4資産）により、長期保有することで、より一層収益が安定することがわかります。

4資産<<1年保有>>



4資産<<7年保有>>



上記グラフは1979年12月～2010年1月までの期間において、「日本株式・日本債券・海外株式・海外債券の4資産 に25%ずつ」に投資し1年間（毎年リバランス）保有した場合と7年間（毎年リバランス）保有した場合の収益・損失の状況を年率換算した指数の合成値です。あくまでも過去の実績であり、将来を保証するものではありません。また当ファンドの運用成果を保証するものではありません。

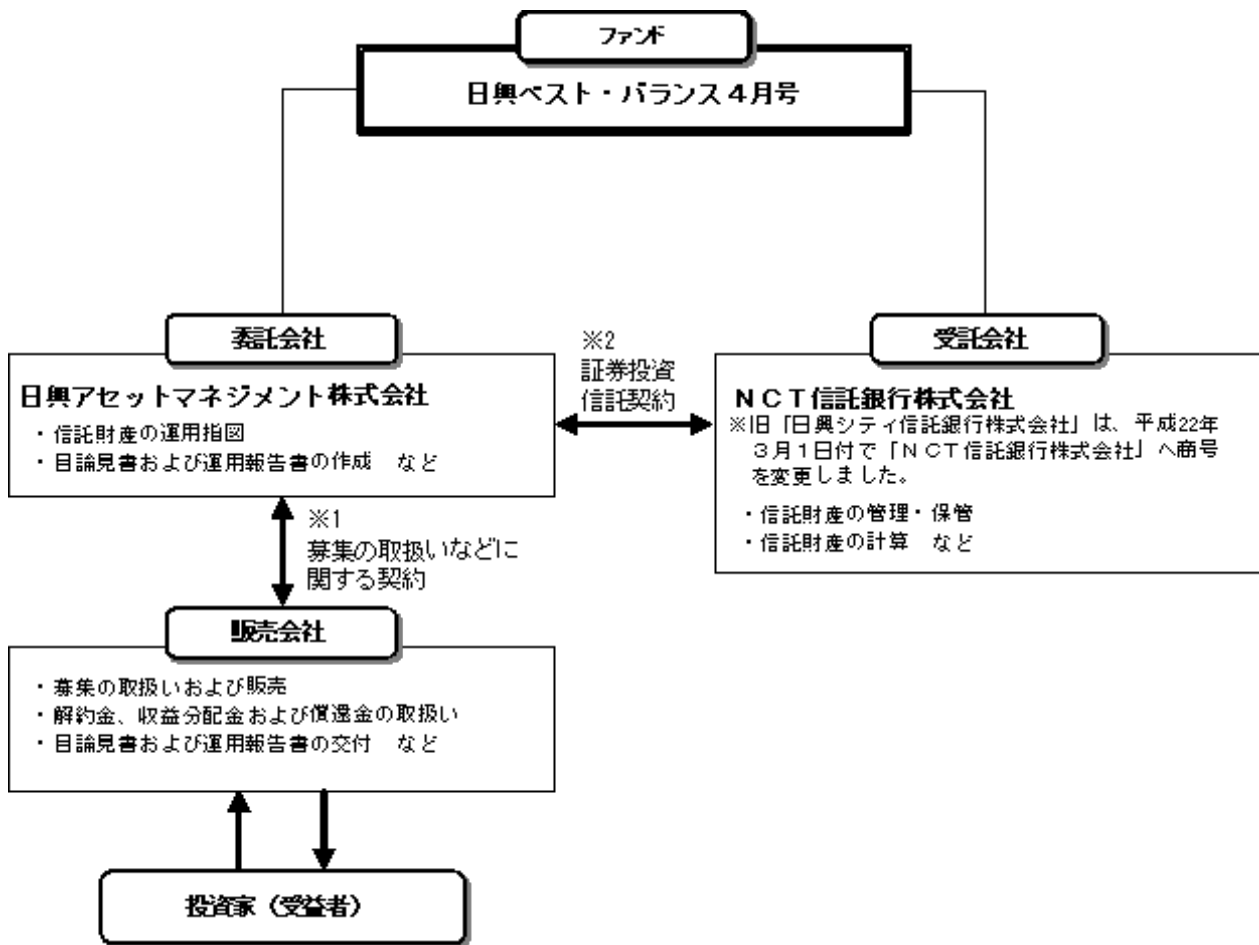
日本株式：TOPIX（東証株価指数）/日本債券：日興債券パフォーマンスインデックス（総合・短期）/海外株式：MSCI-KOKUSAIインデックス（円ヘッジなし・円ベース）/海外債券：シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

信託金限度額

- ・ 1兆円を限度として信託金を追加することができます。

- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

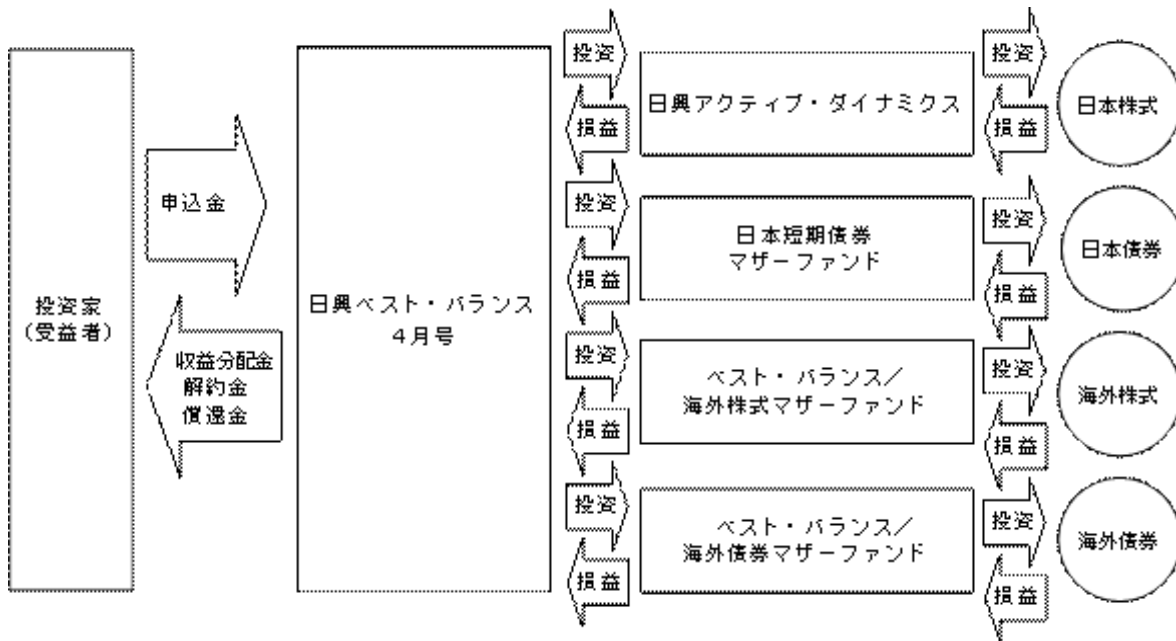
(2) 【ファンドの仕組み】
ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



委託会社の概況（平成22年1月末現在）

- 1) 資本金
17,363百万円
- 2) 沿革
昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	194,152,500株	98.54%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・設定当初、以下の投資信託証券に対して、それぞれ以下の比率で投資を行ない、信託財産の成長をめざします。

追加型証券投資信託「日興アクティブ・ダイナミクス」	約25%
証券投資信託「日本短期債券マザーファンド」	約25%
証券投資信託「ベスト・バランス/海外株式マザーファンド」	約25%
証券投資信託「ベスト・バランス/海外債券マザーファンド」	約25%

- ・原則として、年1回の追加設定時に、上記の投資比率となるようにリバランスを行ないます。
- ・ただし、資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合は、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

以下の投資信託証券を主要投資対象とします。

追加型証券投資信託「日興アクティブ・ダイナミクス」
 証券投資信託「日本短期債券マザーファンド」
 証券投資信託「ベスト・バランス/海外株式マザーファンド」
 証券投資信託「ベスト・バランス/海外債券マザーファンド」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) 金銭債権
- 3) 約束手形
- 4) 為替手形

主として次の投資信託証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 追加型証券投資信託「日興アクティブ・ダイナミクス」
- 2) 証券投資信託「日本短期債券マザーファンド」
- 3) 証券投資信託「ベスト・バランス/海外株式マザーファンド」
- 4) 証券投資信託「ベスト・バランス/海外債券マザーファンド」
- 5) 短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー
- 6) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

- 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
次の取引ができます。
- 1) 資金の借入

投資対象とする投資信託証券の概要
 <日興アクティブ・ダイナミクス>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	「アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド」を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 主として、「アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド」に投資を行ない、T O P I X（東証株価指数）の動きを上回る投資成果をめざします。 マザーファンドの組入比率は高位を保つことを原則とします。ただし、資金動向などによっては組入比率を引き下げることもあります。 また、市況動向によっては有価証券などへの直接投資を行なうこともあります。 株式以外の資産への実質投資割合（マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした割合を含みます。）は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。 投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ファンドに係る費用	
信託報酬	<p>信託報酬率は、下記の と の合計となります。</p> <p>基準報酬 純資産総額に対し年率1.995%（税抜1.9%）</p> <p>実績報酬 直前20営業日間における基準価額騰落率（収益分配金がある場合は、それを含みます。）とT O P I X（東証株価指数）騰落率に応じて、以下の率を加減します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基準価額騰落率がT O P I X（東証株価指数）騰落率を上回る時 ...年0.105%（税抜0.1%）を加える 基準価額騰落率がT O P I X（東証株価指数）騰落率と同率の時 ...零 基準価額騰落率がT O P I X（東証株価指数）騰落率を下回る時 ...年0.105%（税抜0.1%）を減じる
申込手数料	ファンドで買い付ける場合はありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、監査費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	中央三井アセット信託銀行株式会社
信託期間	平成32年12月14日まで（平成12年12月15日設定）
決算日	毎年12月14日（休業日の場合は翌営業日）

（ご参考）アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド

運用の基本方針	
基本方針	わが国の株式に投資を行ない、T O P I X（東証株価指数）の動きを上回る投資成果をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資にあたっては、マクロ投資環境を分析し、様々な視点から将来のシナリオ（＝モチーフ）を組み立てます。モチーフの実現にふさわしい銘柄を選定し、投資機会を捉えながら、あらゆる市場局面においてT O P I X（東証株価指数）の動きを上回る投資成果をめざします。 ・株式組入比率は、原則として高位を維持し、市況環境などの変化に基づいた実質株式組入比率の変更は原則行ないません。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	中央三井アセット信託銀行株式会社
投資顧問会社	藤原オフィス・アセット・マネジメント株式会社（投資助言）
信託期間	無期限（平成12年12月15日設定）
決算日	毎年12月14日（休業日の場合は翌営業日）

< 日本短期債券マザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	わが国の短期公社債に投資を行ない、安定した収益の確保と売買益の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の短期公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主としてわが国の短期公社債に投資を行ない、日興債券パフォーマンスインデックス（総合・短期）（以下「ベンチマーク」といいます。）の動きを上回る投資成果をめざして運用を行ないます。 ・投資対象とする公社債は、原則としてその格付（格付が付与されていない場合は、委託会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものをを用いるもの）とします。）が投資適格（BBBマイナス格相当以上）のものとし、 ・公社債への投資にあたっては、主にデュレーション調整戦略、イールド・カーブ調整戦略、セクター・アロケーション戦略、クレジット戦略および銘柄選択などにより、ベンチマークに対する超過収益の獲得をめざします。なお、債券先物取引などをヘッジ目的に限定せずに積極的に活用します。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどやむを得ない事情が発生した場合ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。 ・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.1%（1口当たり）
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など、上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	NCT信託銀行株式会社
信託期間	無期限（平成11年10月29日設定）
決算日	毎年10月28日（休業日の場合は翌営業日）

<ベスト・バランス / 海外株式マザーファンド>

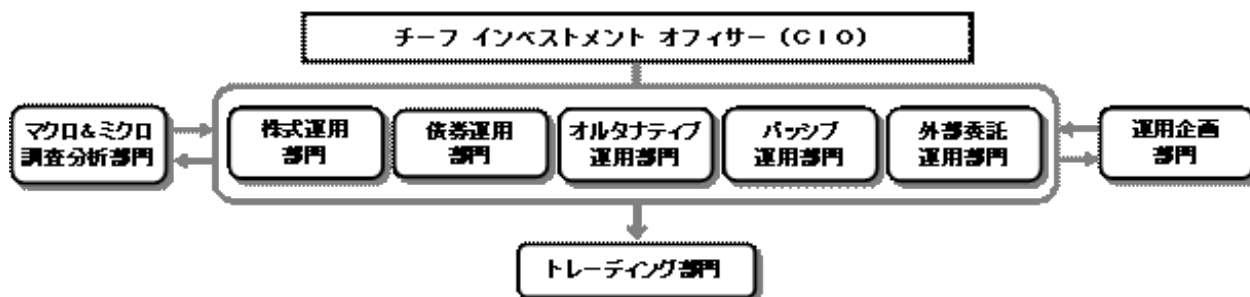
運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、MSCI-KOKUSAIインデックス（円ヘッジなし・円ベース）の動きを上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	世界各国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・世界各国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ない、中長期的な観点から、世界の株式市場全体の動きを表すMSCI-KOKUSAIインデックス（円ヘッジなし・円ベース）の動きを上回る投資成果の獲得をめざします。 ・投資対象銘柄については、グローバルな視点で企業調査、比較を行ない、産業の先導的立場にある高い質の大型成長企業に厳選投資をします。また、産業間、投資対象国間で資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.3%（1口当たり）
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	NCT信託銀行株式会社
投資顧問会社	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年4月27日設定）
決算日	毎年4月25日（休業日の場合は翌営業日）

<ベスト・バランス / 海外債券マザーファンド>

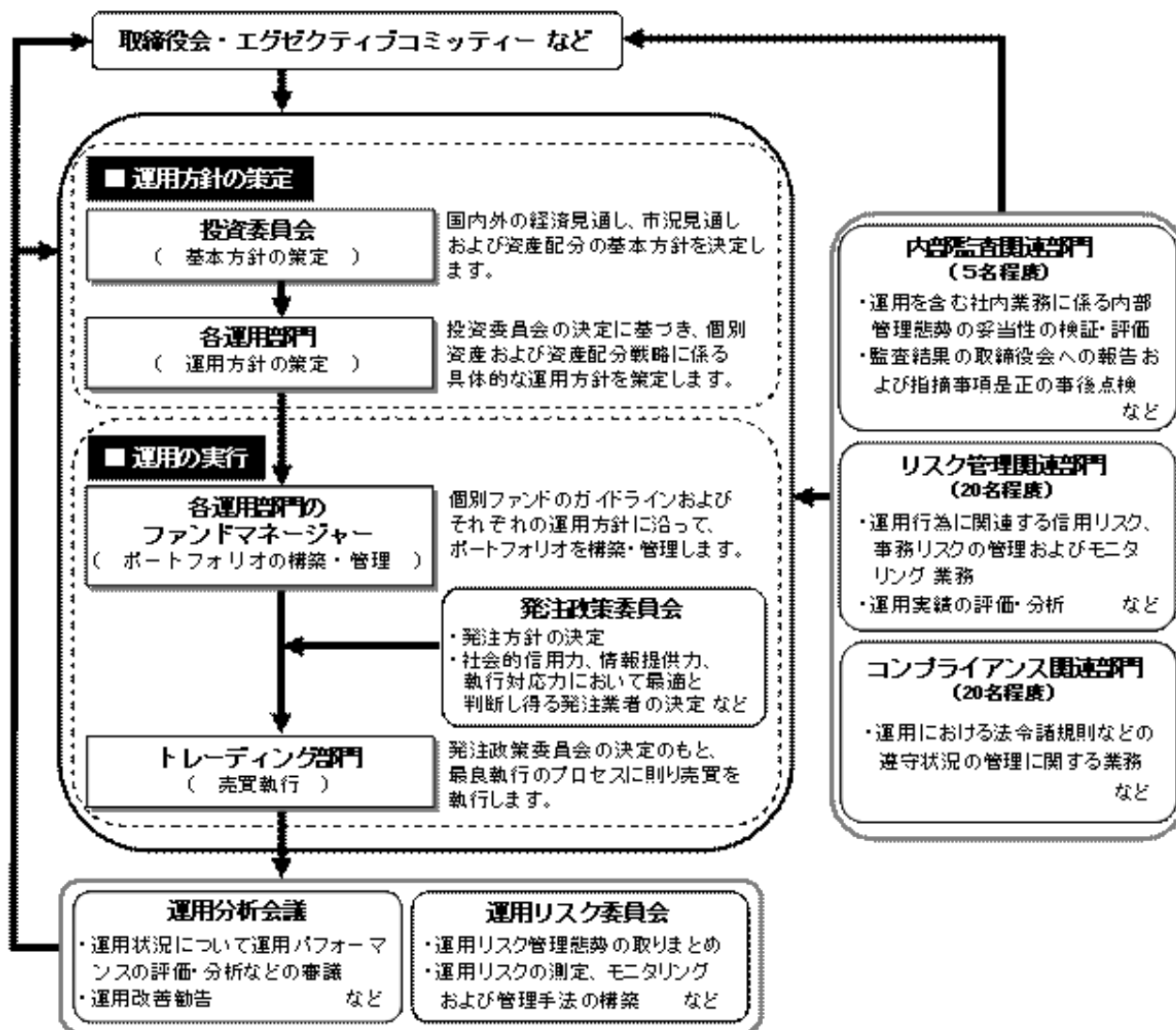
運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の動きを上回る投資成果の獲得をめざして運用を行いません。
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として日本を除く先進各国の政府、政府機関などの発行する債券を中心に分散投資を行ない、国内債より相対的に高いインカムの確保をはかるとともに金利低下や格付上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の動きを上回る投資成果をめざします。 ・投資対象国は、原則としてOECD加盟国の中からA格相当以上の長期価格付が付与された国とし、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）採用国を中心とします。ポートフォリオの見直しは随時行ない、各国の政治、経済動向の変化や市況動向、リスク分散などを勘案して、国別の投資比率の変更やデュレーション調整などを行いません。 ・事業債への投資は、A格相当以上の債券に限定し、信託財産の15%を上限として行なうことができます。 ・債券の組入比率は、高位を保つことを原則とします。ただし、投資環境などによっては、組入比率を引き下げる場合もあります。 ・為替については、投資対象国の政治、経済動向の変化や市況動向に応じて積極的に為替予約取引などを活用し、為替変動による収益の獲得を狙います。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.15%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	NCT信託銀行株式会社
投資顧問会社	<ul style="list-style-type: none"> ・フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ、インク（投資一任） ・フィッシャー・フランシス・トリーズ・アンド・ワッツ（シンガポール）（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年4月27日設定）
決算日	毎年4月25日（休業日の場合は翌営業日）

(3) 【運用体制】

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

上記体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
- 2) 分配対象額についての分配方針
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 3) 留保益の運用方針
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

収益分配金の支払い

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

(5) 【投資制限】

約款に定める投資制限

- 1) 前記「投資対象」の投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- 2) 有価証券先物取引等の派生商品取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。
- 3) 外貨建資産への直接投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 - ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- 二) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

3 【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

- ・当ファンドは、主に投資信託証券に投資を行ない、投資対象とする投資信託証券は、主に株式および債券など値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。
- ・当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。取得申込者は、ファンドの投資目的およびリスク要因を十分に認識することが求められます。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・一般に株式の価格は、国内および国外の経済・政治情勢などの影響を受け変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動は、残存期間・発行条件などによりばらつきがあります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)するリスクがあります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

<その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。また、一時的に取得・換金ができなくなることもあります。

- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項

諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。

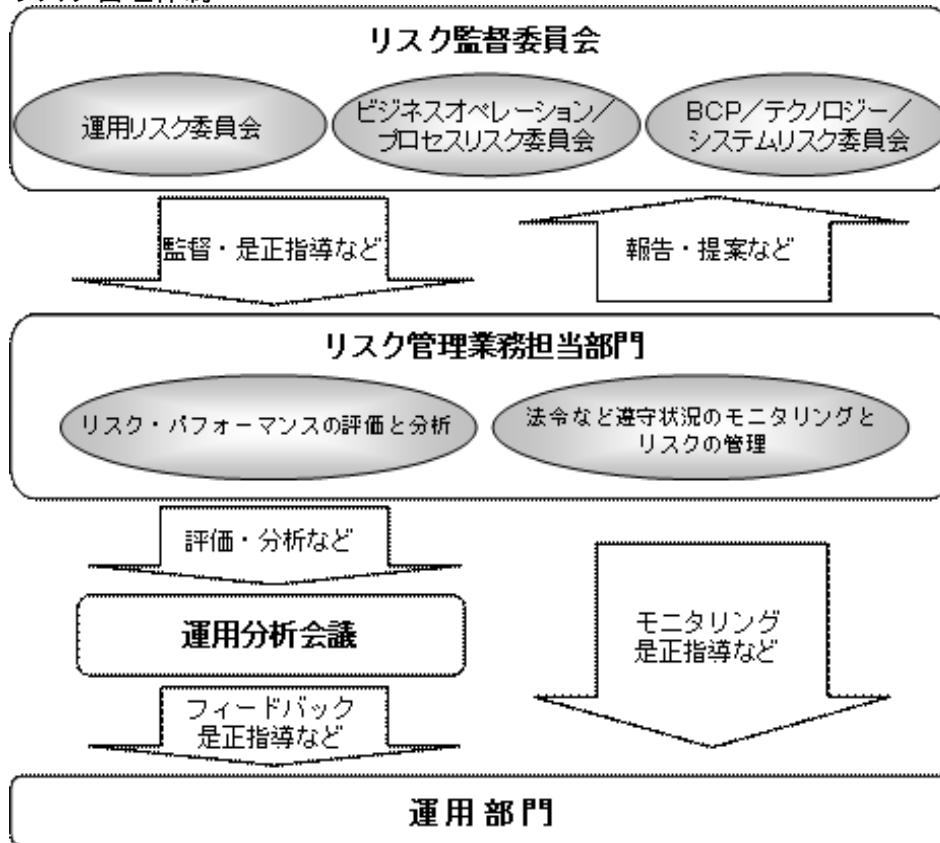
- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有証券を大量に売却することがあります。その際に基準価額が大きく変動する可能性があります。

- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

(2) リスク管理体制



全体的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスクマネジメント部が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

リスク・パフォーマンスの評価と分析

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果を運用分析会議に報告し、問題点については運用部門に原因の究明と是正指導を行ないます。

法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理

法令・諸規則、信託約款などの遵守状況とリスク管理状況のモニタリングを行ないます。その結果についてはリスク監督委員会、あるいはその部門別委員会へ報告され運用部門に是正指導を行なうなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.675%（税抜3.5%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、決算日（取得申込受付日）の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができます場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

<申込手数料相当額の返戻>

毎決算時に、保有残存口数に応じ、申込時にご負担いただいた手数料（手数料に係る消費税等相当額を除いた3.5%）の7分の1相当額を、7年間にわたってお支払いします。（お支払いする申込手数料相当額は、雑所得の扱いとなります。）

償還乗換、乗換優遇および収益分配金の再投資により取得された口数については、決算時における上記申込手数料相当額のお支払いはございません。

販売会社の経営状況に重大な危機が生じた場合などには、申込手数料の7分の1相当額がお支払いできなくなることがあります。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。

「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことです。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬率（年率）<純資産総額に対し>	
当ファンド	1.3125%（税抜1.25%）
投資対象とする投資信託証券	0.49875%（税抜0.475%）程度
実質的負担	1.81125%（税抜1.725%）程度

- ・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.3125%（税抜1.25%）の率を乗じて得た額とします。
- ・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.49875%（税抜0.475%）程度がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は1.81125%（税抜1.725%）程度となります。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬率（年率）は、「日興アクティブ・ダイナミクス」を25%組み入れると想定した場合の概算値です。

この他に、投資対象とする「日興アクティブ・ダイナミクス」においては、運用実績により実績報酬が加減されます。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - (2) 投資対象」 - 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

- * 受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。

信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.3125% (1.25%)	0.4305% (0.41%)	0.7980% (0.76%)	0.0840% (0.08%)

括弧内は税抜です。

投資対象とする「ベスト・バランス/海外株式マザーファンド」および「ベスト・バランス/海外債券マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託

財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

< 投資対象とする投資信託証券に係る費用 >

「日興アクティブ・ダイナミクス」

- ・ 組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・ 信託事務の処理に要する諸費用
- ・ 監査費用
- ・ 信託財産に関する租税 など

「日本短期債券マザーファンド」

「ベスト・バランス/海外株式マザーファンド」

「ベスト・バランス/海外債券マザーファンド」

- ・ 組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・ 信託事務の処理に要する諸費用
- ・ 信託財産に関する租税 など

* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択することもできます。
- ・ なお、平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

2) 解約金および償還金に対する課税

- ・ 解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。
- ・ * 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益
- ・ なお、平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、7%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
- ・ なお、平成24年1月1日以降は、上記の7%の税率は15%（所得税のみ）となる予定です。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

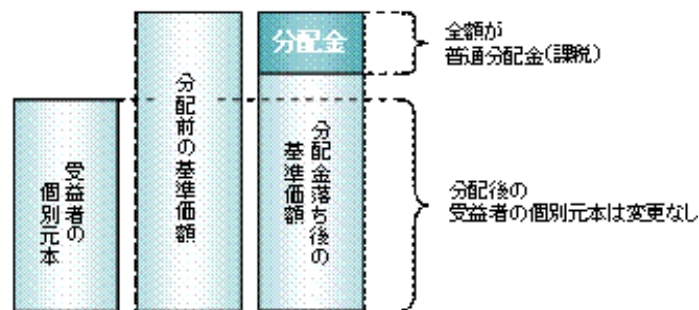
- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と特別分配金

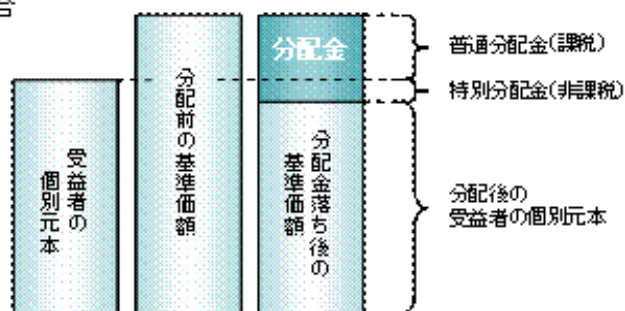
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が特別分配金となり、収益分配金から特別分配金を控除した金額が普通分配金となります。
 - ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から特別分配金を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下の運用状況は平成21年12月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	451,434	25.23
日本	451,434	25.23
親投資信託受益証券	1,327,306	74.18
日本	1,327,306	74.18
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	10,500	0.59
純資産総額	1,789,241	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 評価額上位銘柄明細

<投資信託受益証券>

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	投資信託受益証券 -	日興アクティブ・ダイナミクス	746,913,748	0.5370 0.6044	401,092,722 451,434,669	25.23

<親投資信託受益証券>

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	親投資信託受益証券 -	ベスト・バランス/海外株式マザーファンド	542,917,994	0.6542 0.8306	355,186,898 450,947,685	25.20
日本円 日本	親投資信託受益証券 -	ベスト・バランス/海外債券マザーファンド	272,890,112	1.5595 1.6134	425,572,196 440,280,906	24.61
日本円 日本	親投資信託受益証券 -	日本短期債券マザーファンド	399,887,878	1.0721 1.0905	428,719,854 436,077,730	24.37

ロ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	25.23
親投資信託受益証券	74.18
合計	99.41

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】
【純資産の推移】

期別	1口当たりの純資産額(円)		純資産総額(百万円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
設定時(2001年4月27日)	1.0000	1.0000	18,130	18,130
第1計算期間末(2002年4月25日)	0.9538	0.9538	16,334	16,334
第2計算期間末(2003年4月25日)	0.8554	0.8554	9,614	9,614
第3計算期間末(2004年4月26日)	1.0012	1.0012	7,352	7,352
第4計算期間末(2005年4月25日)	0.9813	0.9813	5,837	5,837
第5計算期間末(2006年4月25日)	1.1496	1.1796	5,138	5,270
第6計算期間末(2007年4月25日)	1.1834	1.2134	4,062	4,163
第7計算期間末(2008年4月25日)	1.0544	1.0844	3,110	3,198
第8計算期間末(2009年4月27日)	0.7852	0.7852	1,992	1,992
第9中間計算期間末(2009年10月27日)	0.8476	0.8476	1,885	1,885

	1口当たりの純資産額(円)	純資産総額(百万円)
2008年12月末日	0.7699	2,065
2009年1月末日	0.7415	1,975
2009年2月末日	0.7425	1,945
2009年3月末日	0.7664	1,985
2009年4月末日	0.7878	1,990
2009年5月末日	0.8150	2,018
2009年6月末日	0.8197	1,992
2009年7月末日	0.8381	2,013
2009年8月末日	0.8408	1,993
2009年9月末日	0.8325	1,934
2009年10月末日	0.8353	1,847
2009年11月末日	0.8057	1,719
2009年12月末日	0.8559	1,789

【分配の推移】

	1口当たり税込み分配金(円)
第1計算期間(2001年4月27日~2002年4月25日)	0
第2計算期間(2002年4月26日~2003年4月25日)	0
第3計算期間(2003年4月26日~2004年4月26日)	0
第4計算期間(2004年4月27日~2005年4月25日)	0
第5計算期間(2005年4月26日~2006年4月25日)	0.0300
第6計算期間(2006年4月26日~2007年4月25日)	0.0300
第7計算期間(2007年4月26日~2008年4月25日)	0.0300
第8計算期間(2008年4月26日~2009年4月27日)	0
第9中間計算期間(2009年4月28日~2009年10月27日)	-

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間（2001年4月27日～2002年4月25日）	4.62
第2計算期間（2002年4月26日～2003年4月25日）	10.32
第3計算期間（2003年4月26日～2004年4月26日）	17.04
第4計算期間（2004年4月27日～2005年4月25日）	1.99
第5計算期間（2005年4月26日～2006年4月25日）	20.21
第6計算期間（2006年4月26日～2007年4月25日）	5.55
第7計算期間（2007年4月26日～2008年4月25日）	8.37
第8計算期間（2008年4月26日～2009年4月27日）	25.53
第9中間計算期間（2009年4月28日～2009年10月27日）	7.95

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額、以下、「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(参考) 日興アクティブ・ダイナミクス

以下の運用状況は平成21年12月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	9,232,415	99.07
日本	9,232,415	99.07
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	86,545	0.93
純資産総額	9,318,960	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 親投資信託受益証券 >

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	親投資信託受益証券 -	アクティブ・ダイナミクス・マザー ファンド	12,666,230,606	0.7057 0.7289	8,938,558,951 9,232,415,488	99.07

ロ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.07
合計	99.07

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド

以下の運用状況は平成21年12月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
株式	10,072,881	99.20
日本	10,072,881	99.20
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	81,136	0.80
純資産総額	10,154,018	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 株式 >

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	株式 輸送用機器	トヨタ自動車	131,800	3,710 3,880	488,978,000 511,384,000	5.04
日本円 日本	株式 電気機器	日本電産	40,000	8,090 8,540	323,600,000 341,600,000	3.36
日本円 日本	株式 輸送用機器	ホンダ	99,000	3,020 3,110	298,980,000 307,890,000	3.03
日本円 日本	株式 卸売業	三菱商事	121,000	2,255 2,305	272,855,000 278,905,000	2.75
日本円 日本	株式 情報・通信業	日本電信電話	68,700	3,670 3,650	252,129,000 250,755,000	2.47
日本円 日本	株式 銀行業	三菱UFJフィナンシャル・グループ	526,400	442 452	232,668,800 237,932,800	2.34
日本円 日本	株式 証券、商品先物取引業	野村ホールディングス	332,000	676 681	224,323,647 226,092,000	2.23
日本円 日本	株式 電気機器	京セラ	25,400	7,890 8,170	200,406,000 207,518,000	2.04
日本円 日本	株式 情報・通信業	NTTドコモ	1,498	130,000 129,600	194,740,000 194,140,800	1.91
日本円 日本	株式 卸売業	三井物産	147,000	1,267 1,311	186,249,000 192,717,000	1.90
日本円 日本	株式 非鉄金属	住友電気工業	162,200	1,095 1,150	177,609,000 186,530,000	1.84
日本円 日本	株式 卸売業	住友商事	184,300	890 943	164,027,000 173,794,900	1.71
日本円 日本	株式 銀行業	三井住友フィナンシャルグループ	64,400	2,746 2,645	176,810,247 170,338,000	1.68
日本円 日本	株式 その他製品	大日本印刷	142,000	1,122 1,181	159,324,000 167,702,000	1.65
日本円 日本	株式 精密機器	ニコン	91,000	1,750 1,828	159,250,000 166,348,000	1.64
日本円 日本	株式 精密機器	テルモ	29,600	5,290 5,600	156,584,000 165,760,000	1.63
日本円 日本	株式 鉄鋼	新日本製鐵	419,000	358 375	150,002,000 157,125,000	1.55
日本円 日本	株式 化学	J S R	82,600	1,825 1,880	150,745,000 155,288,000	1.53
日本円 日本	株式 情報・通信業	K D D I	312	472,000 493,000	147,264,000 153,816,000	1.51
日本円 日本	株式 電気機器	パナソニック	116,000	1,292 1,325	149,872,000 153,700,000	1.51
日本円 日本	株式 ガラス・土石製品	日本ガイシ	76,000	2,055 2,020	156,180,000 153,520,000	1.51
日本円 日本	株式 不動産業	三菱地所	103,000	1,428 1,478	147,084,000 152,234,000	1.50
日本円 日本	株式 医薬品	武田薬品工業	39,700	3,730 3,830	148,081,000 152,051,000	1.50
日本円 日本	株式 鉄鋼	J F E ホールディングス	40,200	3,430 3,650	137,886,000 146,730,000	1.45
日本円 日本	株式 非鉄金属	D O W A ホールディングス	285,000	498 514	141,930,000 146,490,000	1.44
日本円 日本	株式 化学	信越化学工業	28,000	5,060 5,230	141,680,000 146,440,000	1.44
日本円 日本	株式 小売業	しまむら	15,800	7,980 8,860	126,084,000 139,988,000	1.38
日本円 日本	株式 化学	ユニ・チャーム	15,600	9,030 8,710	140,868,000 135,876,000	1.34
日本円 日本	株式 機械	コマツ	70,000	1,870 1,934	130,900,000 135,380,000	1.33

日本円 日本	株式 医薬品	ツムラ	45,000	2,970 3,000	133,650,000 135,000,000	1.33
-----------	-----------	-----	--------	----------------	----------------------------	------

□ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
株式	99.20
電気機器	16.36
輸送用機器	12.07
卸売業	8.40
化学	7.19
情報・通信業	6.97
機械	6.50
電気・ガス業	5.16
銀行業	5.01
鉄鋼	3.67
医薬品	3.39
非鉄金属	3.28
精密機器	3.27
食料品	2.73
不動産業	2.70
小売業	2.57
証券、商品先物取引業	2.23
その他製品	1.65
ガラス・土石製品	1.51
繊維製品	0.93
陸運業	0.90
保険業	0.71
サービス業	0.69
パルプ・紙	0.66
海運業	0.66
合計	99.20

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

(参考) 日本短期債券マザーファンド

以下の運用状況は平成21年12月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
- ・スワップ取引契約の金額は、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額により評価しています。なお、スワップ取引の契約額等は、想定元本に基づいて表示しています。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
国債証券	3,090,877	87.60
日本	3,090,877	87.60
特殊債券	99,169	2.81
韓国	99,169	2.81
社債券	299,025	8.48
日本	299,025	8.48
スワップ取引	(8,308)	(0.24)
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	39,245	1.11
純資産総額	3,528,316	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 国債証券・特殊債券・社債券 >

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	利率(%) 償還期限	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(5年)第64回	1.50000 2012-06-20	450,000,000	102.98 103.25	463,423,500 464,611,500	13.17
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(5年)第62回	1.30000 2011-12-20	380,000,000	102.15 102.27	388,155,200 388,622,200	11.01
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(5年)第71回	1.30000 2013-03-20	350,000,000	103.13 103.37	360,955,000 361,781,000	10.25
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(5年)第69回	0.90000 2012-12-20	315,000,000	101.65 102.00	320,183,450 321,284,250	9.11
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(2年)第280回	0.40000 2011-05-15	300,000,000	100.26 100.36	300,777,000 301,092,000	8.53
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(5年)第63回	1.20000 2012-03-20	215,000,000	102.06 102.31	219,437,600 219,972,950	6.23
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(5年)第66回	1.10000 2012-09-20	200,000,000	102.04 102.43	204,076,000 204,868,000	5.81
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(5年)第61回	1.20000 2011-12-20	180,000,000	101.93 102.07	183,468,600 183,733,200	5.21
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(5年)第60回	1.20000 2011-09-20	160,000,000	101.75 101.82	162,801,600 162,910,400	4.62
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(5年)第75回	1.10000 2013-09-20	140,000,000	102.11 102.86	142,952,600 143,997,000	4.08
日本円 日本	社債券 -	三菱マテリアル(社債間限定同順位特約付)19回	1.97000 2011-06-03	100,000,000	101.15 101.71	101,153,000 101,706,000	2.88
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(2年)第281回	0.40000 2011-06-15	100,000,000	100.26 100.39	100,257,000 100,387,000	2.85
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(2年)第277回	0.40000 2011-02-15	100,000,000	100.25 100.30	100,250,000 100,299,000	2.84
日本円 日本	社債券 -	双日(社債間限定同順位特約付)7回	2.20000 2010-03-08	100,000,000	100.43 100.25	100,427,000 100,246,000	2.84
日本円 韓国	特殊債券 -	第5回韓国ガス公社円貨債券(2005)	1.23000 2010-10-25	100,000,000	98.42 99.17	98,415,000 99,169,000	2.81
日本円 日本	社債券 -	ジャックス(社債間限定同順位特約付)5回	2.00000 2011-06-17	100,000,000	97.35 97.07	97,353,000 97,073,000	2.75
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(5年)第65回	1.40000 2012-06-20	70,000,000	102.74 103.02	71,915,200 72,111,200	2.04
日本円 日本	国債証券 -	利付国庫債券(2年)第278回	0.40000 2011-03-15	65,000,000	100.28 100.32	65,182,000 65,207,350	1.85

□ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
国債証券	87.60
特殊債券	2.81
社債券	8.48
合計	98.89

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

<スワップ取引>

種類	契約額等（円）	評価損益（円）	投資比率（％）
金利スワップ（受取変動・支払固定）	500,000,000	12,785,424	0.36
金利スワップ（受取固定・支払変動）	500,000,000	4,477,362	0.13
合計	1,000,000,000	8,308,062	0.24

(参考) ベスト・バランス / 海外株式マザーファンド

以下の運用状況は平成21年12月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
- ・為替予約取引の金額は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
株式	3,044,477	98.26
アメリカ	1,657,007	53.48
イギリス	363,342	11.73
ドイツ	166,214	5.36
スイス	158,452	5.11
香港	136,191	4.40
カナダ	86,785	2.80
ブラジル	81,591	2.63
アイルランド	81,253	2.62
イスラエル	53,047	1.71
ケイマン諸島	50,894	1.64
台湾	43,486	1.40
スペイン	42,881	1.38
デンマーク	40,967	1.32
ジャージー	31,690	1.02
フランス	28,352	0.92
中国	22,317	0.72
為替予約取引(売建)	(18,064)	(0.58)
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	54,026	1.74
純資産総額	3,098,504	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 株式 >

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
アメリカドル アメリカ	株式 通信	CISCO SYSTEMS INC	41,568	1,710 2,220	71,075,973 92,264,748	2.98
アメリカドル アメリカ	株式 ソフトウェア	ORACLE CORP	35,964	1,823 2,303	65,550,108 82,840,233	2.67
アメリカドル アメリカ	株式 コンピューター	APPLE INC	4,107	12,153 19,258	49,913,158 79,093,058	2.55
アメリカドル アメリカ	株式 インターネット	GOOGLE INC-CL A	1,312	38,147 57,047	50,048,855 74,845,323	2.42
イギリスポンド イギリス	株式 鉱業	XSTRATA PLC	41,626	967 1,633	40,260,121 67,978,457	2.19
スイスフラン スイス	株式 医薬品	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	4,196	12,944 15,774	54,313,329 66,189,353	2.14
イギリスポンド イギリス	株式 鉱業	BHP BILLITON PLC	22,323	2,103 2,949	46,938,695 65,828,657	2.12
アメリカドル アメリカ	株式 バイオテクノロジー	AMGEN INC	12,323	4,837 5,298	59,604,036 65,282,226	2.11
アメリカドル アメリカ	株式 石油・ガス サービス	SCHLUMBERGER LTD	9,667	4,580 6,005	44,276,146 58,049,562	1.87
アメリカドル イスラエル	株式 医薬品	TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD-SP ADR	10,378	4,159 5,112	43,159,216 53,047,666	1.71
アメリカドル アメリカ	株式 通信	QUALCOMM INC	12,060	3,852 4,296	46,459,454 51,815,368	1.67
スイスフラン スイス	株式 食品	NESTLE SA	11,428	3,350 4,500	38,283,258 51,426,029	1.66
イギリスポンド イギリス	株式 鉱業	ANGLO AMERICAN PLC	12,758	3,062 3,999	39,064,749 51,016,738	1.65
アメリカドル アメリカ	株式 小売り	LOWE'S COS INC	22,860	1,937 2,174	44,269,282 49,708,636	1.60
アメリカドル アメリカ	株式 半導体	NVIDIA CORP	29,800	1,049 1,660	31,256,346 49,457,332	1.60
イギリスポンド イギリス	株式 生活用品	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	10,004	3,874 4,907	38,758,029 49,092,526	1.58
アメリカドル カナダ	株式 鉱業	BARRICK GOLD CORPORATION	13,382	2,951 3,657	39,496,825 48,941,868	1.58
イギリスポンド イギリス	株式 農業	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	16,140	2,350 2,956	37,934,507 47,713,758	1.54
イギリスポンド イギリス	株式 銀行	STANDARD CHARTERED PLC	20,340	1,500 2,330	30,516,842 47,388,681	1.53
アメリカドル アメリカ	株式 インターネット	AMAZON.COM INC	3,650	7,657 12,840	27,948,779 46,864,763	1.51
アメリカドル アメリカ	株式 石油・ガス	HESS CORP	8,259	5,175 5,630	42,739,260 46,498,773	1.50
ユーロ ドイツ	株式 自動車 製造	DAIMLER AG-REG	9,273	3,606 4,970	33,434,892 46,084,955	1.49
アメリカドル アメリカ	株式 その他製造	ILLINOIS TOOL WORKS	10,277	3,189 4,465	32,771,766 45,886,887	1.48
ユーロ ドイツ	株式 食品	METRO AG	8,010	4,161 5,679	33,332,414 45,485,906	1.47
アメリカドル アイルランド	株式 その他製造	INGERSOLL-RAND PLC	13,290	2,875 3,337	38,212,031 44,345,846	1.43
アメリカドル アメリカ	株式 石油・ガス サービス	NATIONAL-OILWELL VARCO INC	10,575	2,945 4,131	31,139,375 43,681,994	1.41
アメリカドル 台湾	株式 半導体	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO LTD-SP ADR	42,008	880 1,035	36,952,487 43,486,850	1.40
ユーロ スペイン	株式 銀行	BANCO SANTANDER SA	27,885	1,040 1,538	28,987,336 42,881,553	1.38
アメリカドル アメリカ	株式 金属 加工・鉱業用	PRECISION CASTPARTS CORP	4,030	6,830 10,368	27,526,497 41,781,819	1.35
アメリカドル アメリカ	株式 コンピューター	NETAPP INC	13,325	1,716 3,117	22,863,341 41,529,548	1.34

ロ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率 (%)
株式	98.26
銀行	10.64
鉱業	7.54
コンピューター	7.03
小売り	7.01
通信	6.64
その他製造	6.37

石油・ガス	6.36
半導体	4.09
インターネット	3.93
医薬品	3.85
石油・ガス サービス	3.28
食品	3.13
宿泊施設	2.95
ソフトウェア	2.67
電気部品・電気機械	2.53
商業サービス	2.46
繊維製品	2.45
化学	2.28
バイオテクノロジー	2.11
保険	1.68
生活用品	1.58
農業	1.54
自動車 製造	1.49
金属 加工・鋳業用	1.35
流通・卸売業	1.20
不動産	1.07
メディア	1.02
合計	98.26

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
<為替予約取引>

名称	種類	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（％）
アメリカドル	売建	17,992,027	18,064,607	0.58
合計		17,992,027	18,064,607	0.58

(参考) ベスト・バランス / 海外債券マザーファンド

以下の運用状況は平成21年12月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
- ・有価証券先物取引等の金額は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。
- ・為替予約取引の金額は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
国債証券	1,594,751	70.94
ドイツ	524,483	23.33
イタリア	394,762	17.56
ベルギー	216,766	9.64
イギリス	145,670	6.48
オランダ	86,517	3.85
フランス	57,344	2.55
アメリカ	50,343	2.24
カナダ	43,089	1.92
デンマーク	39,976	1.78
ポーランド	20,774	0.92
スウェーデン	15,022	0.67
特殊債券	317,558	14.13
フランス	114,767	5.11
国際機関	86,562	3.85
ドイツ	83,330	3.71
オランダ	32,897	1.46
有価証券先物取引等(買建)	(694,832)	(30.91)
アメリカ	(500,910)	(22.28)
ドイツ	(193,922)	(8.63)
有価証券先物取引等(売建)	(589,992)	(26.25)
ドイツ	(539,936)	(24.02)
イギリス	(50,056)	(2.23)
為替予約取引(買建)	(3,014,166)	(134.08)
為替予約取引(売建)	(2,954,637)	(131.43)
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	335,688	14.93
純資産総額	2,247,997	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 国債証券・特殊債券 >

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	利率(%) 償還期限	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
ユーロ ドイツ	国債証券 -	ドイツ国債	3.50000 2019-07-04	1,510,000	13,413.33 13,397.68	202,541,328 202,305,016	9.00
ユーロ イタリア	国債証券 -	イタリア国債	4.50000 2019-03-01	1,450,000	13,771.89 13,926.07	199,692,398 201,927,957	8.98
ユーロ ドイツ	国債証券 -	ドイツ国債	3.50000 2011-10-14	950,000	13,773.54 13,731.71	130,848,630 130,451,237	5.80
ユーロ ベルギー	国債証券 -	ベルギー国債	4.00000 2019-03-28	886,000	13,315.86 13,545.60	117,978,543 120,014,037	5.34
ユーロ イタリア	国債証券 -	イタリア国債	4.50000 2018-08-01	760,000	13,791.36 13,968.60	104,814,336 106,161,333	4.72
ユーロ ベルギー	国債証券 -	ベルギー国債	4.00000 2017-03-28	700,000	13,511.76 13,821.77	94,582,303 96,752,410	4.30
ユーロ イタリア	国債証券 -	イタリア国債	3.00000 2012-03-01	640,000	13,557.79 13,542.67	86,769,870 86,673,101	3.86
ユーロ 国際機関	特殊債券 -	欧州投資銀行 (EIB)	5.37500 2012-10-15	600,000	14,467.42 14,427.11	86,804,546 86,562,670	3.85
ユーロ オランダ	国債証券 -	オランダ国債	7.50000 2023-01-15	470,000	18,015.61 18,103.03	84,673,371 85,084,262	3.78
アメリカドル フランス	特殊債券 -	Societe Financement de l'Economie Francaise (SFEF)	2.37500 2012-03-26	900,000	9,275.39 9,345.01	83,478,519 84,105,085	3.74
ユーロ ドイツ	特殊債券 -	ドイツ復興金融公庫 (KfW)	4.00000 2011-04-08	610,000	13,751.80 13,660.77	83,885,978 83,330,712	3.71
ユーロ ドイツ	国債証券 -	ドイツ国債	5.50000 2031-01-04	473,000	15,631.31 15,618.89	73,936,091 73,877,334	3.29
ユーロ ドイツ	国債証券 -	ドイツ国債	4.75000 2028-07-04	460,000	14,289.98 14,298.82	65,733,888 65,774,576	2.93
イギリスポンド イギリス	国債証券 -	イギリス国債	4.25000 2032-06-07	450,000	14,564.96 14,098.72	65,542,298 63,444,244	2.82
ユーロ フランス	国債証券 -	フランス国債	5.75000 2032-10-25	320,000	16,022.99 16,137.12	51,273,573 51,638,780	2.30
ユーロ ドイツ	国債証券 -	ドイツ国債	3.75000 2019-01-04	350,000	13,695.03 13,679.73	47,932,592 47,879,047	2.13
イギリスポンド イギリス	国債証券 -	イギリス国債	4.50000 2019-03-07	310,000	15,770.77 15,121.71	48,889,380 46,877,287	2.09
アメリカドル アメリカ	国債証券 -	アメリカ国債	4.50000 2038-05-15	510,000	10,193.60 9,014.29	51,987,352 45,972,866	2.05
デンマーククローネ デンマーク	国債証券 -	デンマーク国債	4.00000 2017-11-15	2,170,000	1,834.00 1,842.24	39,797,878 39,976,706	1.78
アメリカドル フランス	特殊債券 -	フランス開発庁 (AFD)	2.25000 2012-05-22	330,000	9,304.59 9,291.67	30,705,136 30,662,525	1.36
イギリスポンド イギリス	国債証券 -	イギリス国債	4.50000 2013-03-07	171,000	15,755.73 15,652.67	26,942,291 26,766,068	1.19
カナダドル カナダ	国債証券 -	カナダ国債	4.25000 2018-06-01	280,000	9,800.34 9,274.65	27,440,956 25,969,025	1.16
ポーランドズロチ ポーランド	国債証券 -	ポーランド国債	6.25000 2015-10-24	640,000	3,271.55 3,245.97	20,937,946 20,774,208	0.92
ユーロ オランダ	特殊債券 -	ING Bank NV	3.37500 2014-03-03	140,000	13,163.00 13,553.48	18,428,201 18,974,876	0.84
カナダドル カナダ	国債証券 -	カナダ国債	5.00000 2037-06-01	170,000	10,696.10 10,070.80	18,183,373 17,120,368	0.76
スウェーデンクローネ スウェーデン	国債証券 -	スウェーデン国債	4.25000 2019-03-12	1,095,000	1,383.86 1,371.95	15,153,214 15,022,881	0.67
ユーロ オランダ	特殊債券 -	オランダ自治体金融公庫 (BNG)	4.00000 2014-07-15	100,000	13,501.84 13,922.59	13,501,844 13,922,594	0.62
イギリスポンド イギリス	国債証券 -	イギリス国債	4.25000 2055-12-07	60,000	14,430.47 14,304.52	8,658,279 8,582,713	0.38
ユーロ フランス	国債証券 -	フランス国債	4.00000 2055-04-25	45,000	12,791.79 12,678.40	5,756,305 5,705,280	0.25
アメリカドル アメリカ	国債証券 -	アメリカ国債	3.12500 2019-05-15	50,000	9,208.96 8,741.58	4,604,479 4,370,792	0.19

ロ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
国債証券	70.94
特殊債券	14.13
合計	85.07

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
 <有価証券先物取引等>

国・地域	銘柄名	種類	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（％）
アメリカ	US T-NOTE 10YR FUTURES 2010-03	買建	21	229,629,040	223,690,753	9.95
ドイツ	DEUTSCHLAND 5YR (BOBL) FUTURES 2010-03	買建	11	168,519,120	168,330,360	7.49
アメリカ	US T-NOTE 2YR FUTURES 2010-03	買建	7	140,071,152	139,537,256	6.21
アメリカ	US T-NOTE 5YR FUTURES 2010-03	買建	7	75,087,403	73,908,814	3.29
アメリカ	US T-BOND 20YR FUTURES 2010-03	買建	6	66,937,991	63,773,494	2.84
ドイツ	DEUTSCHLAND 30YR (BUXL) FUTURES 2010-03	買建	2	25,882,560	25,592,160	1.14
合計			-	706,127,266	694,832,837	30.91
ドイツ	DEUTSCHLAND 10YR (BUND) FUTURES 2010-03	売建	31	502,620,360	497,137,080	22.11
イギリス	UK GILT 10YR FUTURES 2010-03	売建	3	51,599,074	50,056,113	2.23
ドイツ	DEUTSCHLAND 2YR (SCHATZ) FUTURES 2010-03	売建	3	42,766,020	42,799,680	1.90
合計			-	596,985,454	589,992,873	26.25

<為替予約取引>

名称	種類	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（％）
アメリカドル	買建	1,552,438,299	1,587,522,299	70.62
ユーロ	買建	902,623,758	896,562,216	39.88
カナダドル	買建	132,748,798	140,594,832	6.25
オーストラリアドル	買建	127,116,444	130,738,134	5.82
ノルウェークローネ	買建	115,762,688	116,978,859	5.20
ニュージーランドドル	買建	54,414,955	54,883,285	2.44
イギリスポンド	買建	40,156,386	40,685,631	1.81
スウェーデンクローナ	買建	22,304,492	21,288,118	0.95
スイスフラン	買建	19,383,457	19,682,610	0.88
ポーランドズロチ	買建	5,111,996	5,230,175	0.23
合計		2,972,061,273	3,014,166,159	134.08
ユーロ	売建	1,396,311,290	1,389,877,576	61.83
アメリカドル	売建	1,040,864,925	1,070,816,186	47.63
カナダドル	売建	111,724,898	116,193,204	5.17
オーストラリアドル	売建	110,321,980	114,352,800	5.09
ノルウェークローネ	売建	106,246,705	108,340,911	4.82
ニュージーランドドル	売建	55,316,080	54,861,380	2.44
イギリスポンド	売建	52,188,003	52,736,868	2.35
スウェーデンクローナ	売建	21,303,000	21,245,108	0.95
デンマーククローネ	売建	20,901,479	20,983,163	0.93
ポーランドズロチ	売建	5,082,701	5,230,175	0.23
合計		2,920,261,061	2,954,637,371	131.43

6【手続等の概要】

(1) 申込（販売）手続等

申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

申込みの受付

- ・年1回の決算日（原則として4月25日）を取得申込受付日として、追加設定を行ないます。
- ・取得の申込みは、平成22年3月26日から平成22年4月26日までの販売会社の営業日に受け付けます。

取扱時間

原則として、取得申込受付日の午後2時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを今回の申込期間の受付分とします。

申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

受付の中止および取消

委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

(2) 換金（解約）手続等

< 解約請求による換金 >

解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

取扱時間

原則として、午後2時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基つき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

受付の中止および取消

委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。

7【管理及び運営の概要】

(1) 資産管理等の概要

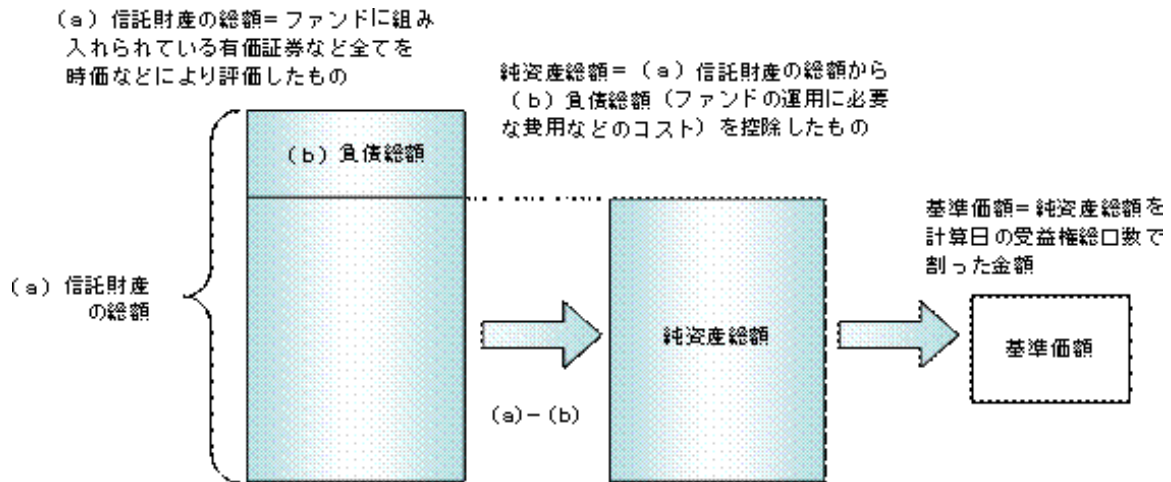
資産の評価

1) 基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、フ

ンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

< 基準価額算出の流れ >



2) 有価証券などの評価基準

信託財産に属する資産については、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

< 主な資産の評価方法 >

投資信託証券（国内籍）

原則として、基準価額計算日の前営業日の基準価額^{*}で評価します。

^{*} マザーファンドについては「基準価額計算日の基準価額」とします。

信託期間

無期限とします（平成13年4月27日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

計算期間

毎年4月26日から翌年4月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

その他

1) 信託の終了（繰上償還）

イ) 委託会社は、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。

ロ) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。

ハ) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）

ニ) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときなどには、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。

ホ) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

2) 償還金について

・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。

・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

3) 信託約款の変更

イ) 委託会社は、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

ロ) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。

ハ) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）

ニ) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

4) 異議の申立て

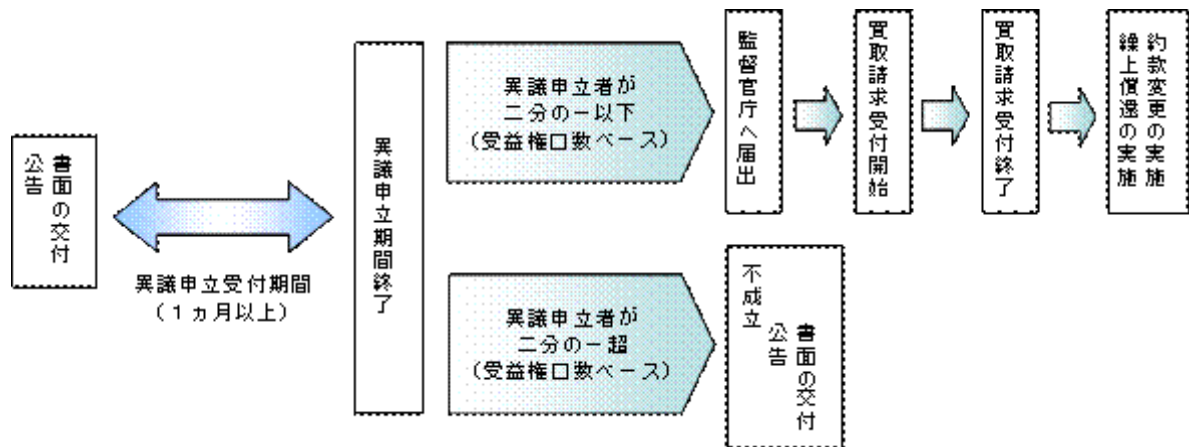
イ) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。

ロ) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行わない場合は、その旨およびその理由な

どを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。

- 八) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

< 繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ >



5) 公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

6) 運用報告書の作成

委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、あらかじめ届出を受けた住所に販売会社よりお届けします。

(2) 受益者の権利等

受益者の有する主な権利は次の通りです。

- ・ 収益分配金・償還金受領権
- ・ 解約請求権
- ・ 帳簿閲覧権

第2【財務ハイライト情報】

- (1) 以下の情報は、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている「財務諸表」および「中間財務諸表」から抜粋して記載したものです。
- (2) 「財務諸表」および「中間財務諸表」については、あらた監査法人による監査および中間監査を受けております。また、当該監査法人による監査報告書および中間監査報告書は、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている「財務諸表」および「中間財務諸表」に添付されています。

日興ベスト・バランス4月号

1【貸借対照表】

(単位：円)

科目	期別	第7期 平成20年4月25日現在	第8期 平成21年4月27日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		129,711,016	25,049,416
投資信託受益証券		719,386,936	457,937,274
親投資信託受益証券		2,371,845,112	1,522,812,132
未収入金		3,886,481	956,900
流動資産合計		3,224,829,545	2,006,755,722
資産合計		3,224,829,545	2,006,755,722
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		87,803,054	-
未払解約金		3,270,016	1,128,834
未払受託者報酬		1,455,507	843,090
未払委託者報酬		21,287,687	12,331,079
その他未払費用		89,086	51,583
流動負債合計		113,905,350	14,354,586
負債合計		113,905,350	14,354,586
純資産の部			
元本等			
元本		2,950,350,329	2,537,541,035
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		160,573,866	545,139,899
(分配準備積立金)		460,423,853	391,785,740
元本等合計		3,110,924,195	1,992,401,136
純資産合計		3,110,924,195	1,992,401,136
負債純資産合計		3,224,829,545	2,006,755,722

2【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

科目	期別	第7期 自平成19年4月26日 至平成20年4月25日	第8期 自平成20年4月26日 至平成21年4月27日
		金額	金額
営業収益			
受取利息		182,688	93,626
有価証券売買等損益		254,450,251	709,321,743
営業収益合計		254,267,563	709,228,117
営業費用			
受託者報酬		3,151,838	2,056,978
委託者報酬		46,097,429	30,085,081
その他費用		192,931	125,874
営業費用合計		49,442,198	32,267,933
営業損失（ ）		303,709,761	741,496,050
経常損失（ ）		303,709,761	741,496,050
当期純損失（ ）		303,709,761	741,496,050
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		9,558,959	57,335,469
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		629,584,461	160,573,866
剰余金増加額又は欠損金減少額		13,994,319	3,970,330
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		13,994,319	3,970,330
剰余金減少額又は欠損金増加額		101,051,058	25,523,514
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		101,051,058	25,523,514
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-	-
分配金		87,803,054	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		160,573,866	545,139,899

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	期別	第7期 自平成19年4月26日 至平成20年4月25日	第8期 自平成20年4月26日 至平成21年4月27日
	1. 有価証券の評価基準及び評価方法		投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準		受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金の計上基準 -
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		-	当ファンドの計算期間は原則として、毎年4月26日から翌年4月25日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものいたしますので、当計算期間は平成20年4月26日から平成21年4月27日までとなっております。

日興ベスト・バランス4月号

1 中間貸借対照表

(単位：円)

科目	期別	前中間計算期間末 平成20年10月25日現在	当中間計算期間末 平成21年10月27日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		31,433,423	9,392,443
投資信託受益証券		479,000,683	473,106,185
親投資信託受益証券		1,611,436,183	1,401,106,664
未収入金		-	10,618,932
流動資産合計		2,121,870,289	1,894,224,224
資産合計		2,121,870,289	1,894,224,224
負債の部			
流動負債			
未払解約金		-	8,788,380
未払受託者報酬		1,199,369	4,362
未払委託者報酬		17,541,651	63,806
その他未払費用		73,402	267
流動負債合計		18,814,422	8,856,815
負債合計		18,814,422	8,856,815
純資産の部			
元本等			
元本		2,705,503,010	2,224,398,529
剰余金			
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		602,447,143	339,031,120
（分配準備積立金）		412,509,062	343,630,112
元本等合計		2,103,055,867	1,885,367,409
純資産合計		2,103,055,867	1,885,367,409
負債純資産合計		2,121,870,289	1,894,224,224

2 中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

科目	期別	前中間計算期間 自 平成20年4月26日 至 平成20年10月25日	当中間計算期間 自 平成21年4月28日 至 平成21年10月27日
		金額	金額
営業収益			
受取利息		78,708	8,773
有価証券売買等損益		738,975,114	163,818,874
営業収益合計		738,896,406	163,827,647
営業費用			
受託者報酬		1,199,369	834,589
委託者報酬		17,541,651	12,206,791
その他費用		73,402	51,064
営業費用合計		18,814,422	13,092,444
営業利益又は営業損失（ ）		757,710,828	150,735,203
経常利益又は経常損失（ ）		757,710,828	150,735,203
中間純利益又は中間純損失（ ）		757,710,828	150,735,203
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		7,211,009	12,551,882
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		160,573,866	545,139,899
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,970,330	67,925,458
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-	67,925,458
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,970,330	-
剰余金減少額又は欠損金増加額		16,491,520	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		16,491,520	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-	-
分配金		-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		602,447,143	339,031,120

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	期別	前中間計算期間 自 平成20年4月26日 至 平成20年10月25日	当中間計算期間 自 平成21年4月28日 至 平成21年10月27日
有価証券の評価基準及び評価方法		投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	投資信託受益証券 同左
		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

第3【内国投資信託受益証券事務の概要】**(1) 名義書換**

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・ 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・ 前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・ 前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第4【ファンドの詳細情報の項目】

有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報」（投資信託説明書（請求目論見書））の記載項目は以下の通りです。

第1 ファンドの沿革**第2 手続等**

- 1 申込（販売）手続等
- 2 換金（解約）手続等

第3 管理及び運営

- 1 資産管理等の概要
 - (1) 資産の評価
 - (2) 保管
 - (3) 信託期間
 - (4) 計算期間
 - (5) その他
- 2 受益者の権利等

第4 ファンドの経理状況

- 1 財務諸表
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 損益及び剰余金計算書
 - (3) 注記表
 - (4) 附属明細表
- 2 ファンドの現況

純資産額計算書

第5 設定及び解約の実績

第三部【ファンドの詳細情報】

第1【ファンドの沿革】

平成13年4月27日 ファンドの信託契約締結、運用開始

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

(2) 申込みの受付

- ・年1回の決算日（原則として4月25日）を取得申込受付日として、追加設定を行ないます。
- ・取得の申込みは、平成22年3月26日から平成22年4月26日までの販売会社の営業日に受け付けます。

(3) 取扱時間

原則として、取得申込受付日の午後2時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを今回の申込期間の受付分とします。

(4) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(5) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(6) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(7) 受付の中止および取消

委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

(8) 償還乗換

- ・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができます。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

(9) 乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

< 解約請求による換金 >

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後2時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基つき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(5) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

(6) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(8) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

第3【管理及び運営】

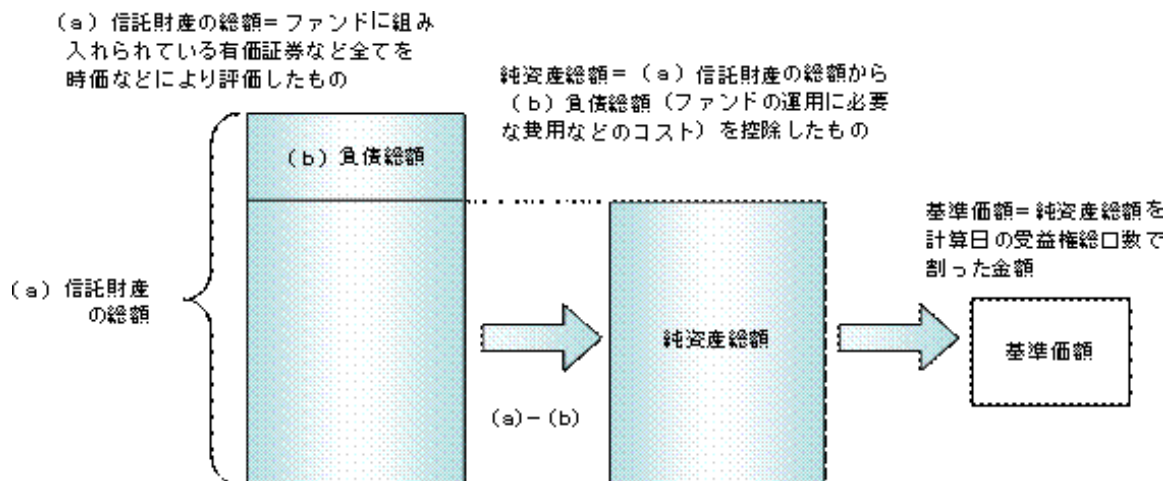
1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

< 基準価額算出の流れ >



有価証券などの評価基準

信託財産に属する資産については、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

< 主な資産の評価方法 >

投資信託証券（国内籍）

原則として、基準価額計算日の前営業日の基準価額^{*}で評価します。

^{*} マザーファンドについては「基準価額計算日の基準価額」とします。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします（平成13年4月27日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年4月26日から翌年4月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べるすることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
 - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

 - ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
 - ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

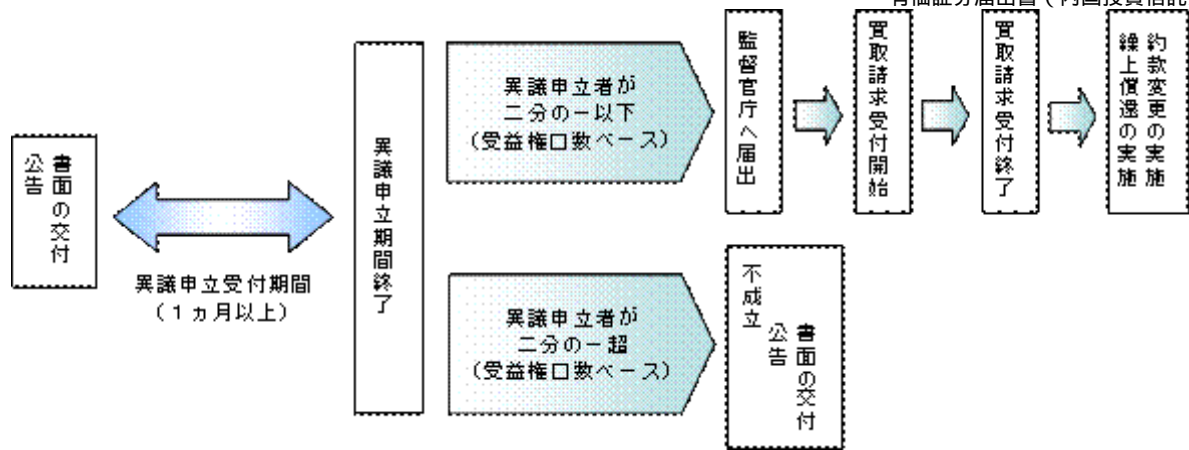
信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べるすることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

< 繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ >



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、あらかじめ届出を受けた住所に販売会社よりお届けします。

関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

2【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第4【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、第7期計算期間(平成19年4月26日から平成20年4月25日まで)については、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しており、第8期計算期間(平成20年4月26日から平成21年4月27日まで)については、改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間(平成19年4月26日から平成20年4月25日まで)及び第8期計算期間(平成20年4月26日から平成21年4月27日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【日興ベスト・バランス4月号】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 平成20年4月25日現在	第8期 平成21年4月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	129,711,016	25,049,416
投資信託受益証券	719,386,936	457,937,274
親投資信託受益証券	2,371,845,112	1,522,812,132
未収入金	3,886,481	956,900
流動資産合計	3,224,829,545	2,006,755,722
資産合計		
	3,224,829,545	2,006,755,722
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	87,803,054	-
未払解約金	3,270,016	1,128,834
未払受託者報酬	1,455,507	843,090
未払委託者報酬	21,287,687	12,331,079
その他未払費用	89,086	51,583
流動負債合計	113,905,350	14,354,586
負債合計		
	113,905,350	14,354,586
純資産の部		
元本等		
元本	2,950,350,329	2,537,541,035
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	160,573,866	545,139,899
（分配準備積立金）	460,423,853	391,785,740
元本等合計	3,110,924,195	1,992,401,136
純資産合計		
	3,110,924,195	1,992,401,136
負債純資産合計		
	3,224,829,545	2,006,755,722

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期		第8期	
	自 平成19年4月26日 至 平成20年4月25日		自 平成20年4月26日 至 平成21年4月27日	
営業収益				
受取利息		182,688		93,626
有価証券売買等損益		254,450,251		709,321,743
営業収益合計		254,267,563		709,228,117
営業費用				
受託者報酬		3,151,838		2,056,978
委託者報酬		46,097,429		30,085,081
その他費用		192,931		125,874
営業費用合計		49,442,198		32,267,933
営業損失（ ）		303,709,761		741,496,050
経常損失（ ）		303,709,761		741,496,050
当期純損失（ ）		303,709,761		741,496,050
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		9,558,959		57,335,469
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		629,584,461		160,573,866
剰余金増加額又は欠損金減少額		13,994,319		3,970,330
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		13,994,319		3,970,330
剰余金減少額又は欠損金増加額		101,051,058		25,523,514
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		101,051,058		25,523,514
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		87,803,054		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		160,573,866		545,139,899

（ 3 ） 【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期 別 項 目	第7期	第8期
	自 平成19年4月26日 至 平成20年4月25日	自 平成20年4月26日 至 平成21年4月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	投資信託受益証券 同左 親投資信託受益証券 同左
2 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金の計上基準 -
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	当ファンドの計算期間は原則として、毎年4月26日から翌年4月25日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものとしたしますので、当計算期間は平成20年4月26日から平成21年4月27日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第7期 平成20年4月25日現在		第8期 平成21年4月27日現在	
1. 期首元本額	3,432,611,697 円	1. 期首元本額	2,950,350,329 円
期中追加設定元本額	76,304,902 円	期中追加設定元本額	72,984,023 円
期中解約元本額	558,566,270 円	期中解約元本額	485,793,317 円
2. 計算期間末日における 受益権の総数	2,950,350,329 口	2. 計算期間末日における 受益権の総数	2,537,541,035 口
		3. 元本の欠損	
		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は545,139,899円であります。	

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第7期 自 平成19年4月26日 至 平成20年4月25日		第8期 自 平成20年4月26日 至 平成21年4月27日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	6,558,469 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	3,937,582 円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の配当等収益	6,654,530 円	A 計算期末における費用控除後の配当等収益	4,789,327 円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0 円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0 円
C 信託約款に定める収益調整金	25,789,328 円	C 信託約款に定める収益調整金	31,756,234 円
D 信託約款に定める分配準備積立金	541,572,377 円	D 信託約款に定める分配準備積立金	386,996,413 円
E 分配対象収益（A + B + C + D）	574,016,235 円	E 分配対象収益（A + B + C + D）	423,541,974 円
F 分配対象収益（1口当たり）	0.1945 円	F 分配対象収益（1口当たり）	0.1669 円
（1万口当たり）	1,945 円	（1万口当たり）	1,669 円
G 分配金額	87,803,054 円	G 分配金額	0 円
H 分配金額（1口当たり）	0.0300 円	H 分配金額（1口当たり）	0 円
（1万口当たり）	300 円	（1万口当たり）	0 円
分配金に加算した外国支払税	707,455 円		

（有価証券に関する注記）

第7期(自平成19年4月26日至平成20年4月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	719,386,936	256,816,241
親投資信託受益証券	2,371,845,112	25,196,408
合計	3,091,232,048	282,012,649

第8期(自平成20年4月26日至平成21年4月27日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	457,937,274	270,449,936
親投資信託受益証券	1,522,812,132	438,322,298
合計	1,980,749,406	708,772,234

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第7期 平成20年4月25日現在		第8期 平成21年4月27日現在	
1口当たり純資産額	1.0544 円	1口当たり純資産額	0.7852 円
(1万口当たり純資産額)	(10,544 円)	(1万口当たり純資産額)	(7,852 円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(投資信託受益証券)

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日興アクティブ・ダイナミクス	852,769,599	457,937,274	
合計		852,769,599	457,937,274	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(親投資信託受益証券)

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本短期債券マザーファンド	553,652,936	593,571,312	
	ベスト・バランス/海外株式マザーファンド	567,131,218	371,017,242	
	ベスト・バランス/海外債券マザーファンド	357,950,355	558,223,578	
合計		1,478,734,509	1,522,812,132	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「日興アクティブ・ダイナミクス」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、同投資信託です。なお、同投資信託の有価証券報告書は平成21年3月13日に提出しております。

また、当ファンドは「日本短期債券マザーファンド」「ベスト・バランス/海外株式マザーファンド」「ベスト・バランス/海外債券マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「日本短期債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本短期債券マザーファンド

（1）貸借対照表

（単位：円）

科目	対象年月日	平成20年4月25日現在	平成21年4月27日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		96,118,733	41,946,744
国債証券		2,904,000,500	2,557,833,800
特殊債券		96,764,000	93,270,000
社債券		2,694,000,000	1,456,727,000
派生商品評価勘定		2,486,852	4,748,341
未収入金		452,683,425	-
未収利息		27,028,932	18,945,905
前払費用		1,621,641	1,179,887
流動資産合計		6,274,704,083	4,174,651,677
資産合計		6,274,704,083	4,174,651,677
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		1,171,720	9,448,935
未払金		462,075,726	-
未払解約金		8,080,927	6,991,663
未払利息		11,211,364	5,918,500
流動負債合計		482,539,737	22,359,098
負債合計		482,539,737	22,359,098
純資産の部			
元本等			
元本		5,456,745,476	3,872,911,483
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		335,418,870	279,381,096
元本等合計		5,792,164,346	4,152,292,579
純資産合計		5,792,164,346	4,152,292,579
負債純資産合計		6,274,704,083	4,174,651,677

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成19年4月26日 至 平成20年4月25日	自 平成20年4月26日 至 平成21年4月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券及び社債券は個別法、新株予約権付社債券は移動平均法（ただし購入後最初の利払日以前は個別法）に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>国債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引</p> <p>個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p>	<p>デリバティブ取引</p> <p>同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成20年4月25日現在			平成21年4月27日現在		
1.	期首	平成19年4月26日	1.	期首	平成20年4月26日
	期首元本額	5,924,151,978 円		期首元本額	5,456,745,476 円
	期首からの追加設定元本額	1,489,219,476 円		期首からの追加設定元本額	1,104,379,359 円
	期首からの解約元本額	1,956,625,978 円		期首からの解約元本額	2,688,213,352 円
	平成20年4月25日現在の元本の内訳			平成21年4月27日現在の元本の内訳	
	日本短期債券マスターファン ド(適格機関投資家向け)	1,632,590,116 円		日本短期債券マスターファン ド(適格機関投資家向け)	1,057,608,668 円
	日興ベスト・バランス1月 号	71,434,002 円		日興ベスト・バランス1月 号	54,264,530 円
	日興ベスト・バランス2月 号	35,811,752 円		日興ベスト・バランス2月 号	23,175,523 円
	日興ベスト・バランス3月 号	54,393,673 円		日興ベスト・バランス3月 号	40,743,125 円
	日興ベスト・バランス4月 号	745,161,431 円		日興ベスト・バランス4月 号	553,652,936 円
	日興ベスト・バランス5月 号	800,879,370 円		日興ベスト・バランス5月 号	579,665,626 円
	日興ベスト・バランス6月 号	525,718,322 円		日興ベスト・バランス6月 号	350,670,105 円
	日興ベスト・バランス7月 号	382,697,030 円		日興ベスト・バランス7月 号	255,140,723 円
	日興ベスト・バランス8月 号	238,796,664 円		日興ベスト・バランス8月 号	161,287,884 円
	日興ベスト・バランス9月 号	79,717,030 円		日興ベスト・バランス9月 号	63,878,670 円
	日興ベスト・バランス10月 号	109,316,279 円		日興ベスト・バランス10月 号	83,794,760 円
	日興ベスト・バランス11月 号	83,592,207 円		日興ベスト・バランス11月 号	64,027,714 円
	日興ベスト・バランス12月 号	41,751,045 円		日興ベスト・バランス12月 号	26,423,976 円
	年金積立 日本短期債券オー プン	633,174,650 円		年金積立 日本短期債券オー プン	536,921,261 円
	積立ベスト・バランス	21,711,905 円		積立ベスト・バランス	21,655,982 円
	(合計)	5,456,745,476 円		(合計)	3,872,911,483 円
2.	本報告書における開示対象 ファンドの計算期間末日に おける当該親投資信託の受 益権の総数	5,456,745,476 円	2.	本報告書における開示対象 ファンドの計算期間末日に おける当該親投資信託の受 益権の総数	3,872,911,483 円

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成19年4月26日 至 平成20年4月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	2,904,000,500	15,916,500
特殊債券	96,764,000	2,140,000
社債券	2,694,000,000	29,084,000
合計	5,694,764,500	47,140,500

対象期間（自 平成20年4月26日 至 平成21年4月27日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	2,557,833,800	8,401,700
特殊債券	93,270,000	1,714,000
社債券	1,456,727,000	22,226,000
合計	4,107,830,800	12,110,300

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の状況に関する事項

	自 平成19年4月26日 至 平成20年4月25日	自 平成20年4月26日 至 平成21年4月27日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引等は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。	同左
取引の利用目的及び取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。	同左
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。	同左
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理業務担当部門が日常的にこれを監視しております。	同左

取引の時価等に関する事項

(金利関連)

(単位:円)

区分	種類	平成20年4月25日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	金利スワップ(受取変動・支払固定)	1,000,000,000	1,000,000,000	2,486,852	2,486,852
	金利スワップ(受取固定・支払変動)	500,000,000	500,000,000	1,171,720	1,171,720
	合計	1,500,000,000	1,500,000,000	1,315,132	1,315,132

(単位:円)

区分	種類	平成21年4月27日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	金利スワップ(受取変動・支払固定)	500,000,000	500,000,000	9,448,935	9,448,935
	金利スワップ(受取固定・支払変動)	500,000,000	500,000,000	4,748,341	4,748,341
	合計	1,000,000,000	1,000,000,000	4,700,594	4,700,594

(注)時価の算定方法

1. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額により評価しております。
2. スワップ取引の残高表示は、想定元本に基づいて表示しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成20年4月25日現在		平成21年4月27日現在	
1口当たり純資産額	1.0615 円	1口当たり純資産額	1.0721 円
(1万口当たり純資産額)	(10,615 円)	(1万口当たり純資産額)	(10,721 円)

(3) 附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(邦貨建債券)

(単位 : 円)

種 類	銘 柄		券面総額	評価額	備 考
国債証券	0042 0273	利付国庫債券（2年）第273回	200,000,000	201,378,000	
	0042 0276	利付国庫債券（2年）第276回	50,000,000	50,118,500	
	0045 0051	利付国庫債券（5年）第51回	200,000,000	201,894,000	
	0045 0052	利付国庫債券（5年）第52回	300,000,000	302,199,000	
	0045 0058	利付国庫債券（5年）第58回	100,000,000	102,287,000	
	0045 0060	利付国庫債券（5年）第60回	260,000,000	264,544,800	
	0045 0061	利付国庫債券（5年）第61回	280,000,000	285,213,600	
	0045 0062	利付国庫債券（5年）第62回	200,000,000	204,246,000	
	0045 0063	利付国庫債券（5年）第63回	215,000,000	219,153,800	
	0045 0064	利付国庫債券（5年）第64回	100,000,000	102,882,000	
	0045 0069	利付国庫債券（5年）第69回	215,000,000	216,793,100	
	0045 0071	利付国庫債券（5年）第71回	200,000,000	204,538,000	
0045 0075	利付国庫債券（5年）第75回	200,000,000	202,586,000		
国債証券 計			2,520,000,000	2,557,833,800	
特殊債券	1094 1005	第5回韓国ガス公社円貨債券（2005）	100,000,000	93,270,000	
特殊債券 計			100,000,000	93,270,000	
社債券	1238 1006	ルノー 第6回円貨社債（2006）	100,000,000	80,888,000	
	1247 1001	フォルクスワーゲン・アクチエンゲゼルシャフト保証 フォルクスワーゲン・インターナショナル・ファイナンス・エヌ・バイ 第1回円貨社債（2004）	100,000,000	97,986,000	
	2768 0701	双日（社債間限定同順位特約付）7回	100,000,000	99,704,000	
	2768 0801	双日（社債間限定同順位特約付）8回	100,000,000	99,999,000	
	2768 1001	双日（社債間限定同順位特約付）10回	100,000,000	96,895,000	
	5711 1901	三菱マテリアル（社債間限定同順位特約付）19回	100,000,000	100,077,000	
	5801 3501	古河電気工業（社債間限定同順位特約付）35回	100,000,000	99,299,000	
	5801 3601	古河電気工業（社債間限定同順位特約付）36回	100,000,000	100,504,000	
	8427 0151	第一生命第2回基金流動化特定目的会社 特定社債1回A号	100,000,000	99,836,000	
	8574 1401	プロミス（特定社債間限定同順位特約付）14回	100,000,000	97,814,000	
	8584 0501	ジャックス（社債間限定同順位特約付）5回	100,000,000	94,551,000	
	8589 0101	アプラス（特定社債間限定同順位特約付）1回	100,000,000	89,628,000	
	8830 4901	住友不動産（社債間限定同順位特約付）49回	100,000,000	99,994,000	
	8830 5101	住友不動産（社債間限定同順位特約付）51回	100,000,000	99,381,000	
9202 0201	全日本空輸（社債間限定同順位特約付）2回	100,000,000	100,171,000		
社債券 計			1,500,000,000	1,456,727,000	
合計			4,120,000,000	4,107,830,800	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2. 「ベスト・バランス/海外株式マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ベスト・バランス/海外株式マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成20年4月25日現在	平成21年4月27日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		190,701,530	39,130,932
コール・ローン		28,089,653	9,623,126
株式		8,783,746,494	2,902,620,861
派生商品評価勘定		144,566	33,369
未収入金		-	22,909,220
未収配当金		3,662,698	4,530,189
流動資産合計		9,006,344,941	2,978,847,697
資産合計		9,006,344,941	2,978,847,697
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		172,030	17,678
未払金		41,804,121	11,368,534
未払解約金		22,796,099	4,615,734
流動負債合計		64,772,250	16,001,946
負債合計		64,772,250	16,001,946
純資産の部			
元本等			
元本		6,747,906,405	4,529,058,262
剰余金			
剰余金又は欠損金()		2,193,666,286	1,566,212,511
元本等合計		8,941,572,691	2,962,845,751
純資産合計		8,941,572,691	2,962,845,751
負債純資産合計		9,006,344,941	2,978,847,697

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間	自 平成19年4月26日 至 平成20年4月25日	自 平成20年4月26日 至 平成21年4月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法		為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。	為替予約取引 同左
3. 収益及び費用の計上基準		受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金の計上基準 -
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

平成20年4月25日現在			平成21年4月27日現在		
1.	期首	平成19年4月26日	1.	期首	平成20年4月26日
	期首元本額	9,206,086,268 円		期首元本額	6,747,906,405 円
	期首からの追加設定元本額	453,032,698 円		期首からの追加設定元本額	146,387,118 円
	期首からの解約元本額	2,911,212,561 円		期首からの解約元本額	2,365,235,261 円
	平成20年4月25日現在の元本の内訳			平成21年4月27日現在の元本の内訳	
	インターナショナル・グ	4,043,937,268 円		インターナショナル・グ	1,825,170,578 円
	ロース・ポートフォリオ			ロース・ポートフォリオ	
	日興ベスト・バランス1月	59,981,320 円		日興ベスト・バランス1月	56,970,633 円
	日興ベスト・バランス2月	28,728,330 円		日興ベスト・バランス2月	27,648,869 円
	日興ベスト・バランス3月	44,713,682 円		日興ベスト・バランス3月	42,917,432 円
	日興ベスト・バランス4月	592,834,196 円		日興ベスト・バランス4月	567,131,218 円
	日興ベスト・バランス5月	601,150,939 円		日興ベスト・バランス5月	588,450,021 円
	日興ベスト・バランス6月	388,958,217 円		日興ベスト・バランス6月	385,154,624 円
	日興ベスト・バランス7月	289,654,463 円		日興ベスト・バランス7月	284,860,747 円
	日興ベスト・バランス8月	186,182,541 円		日興ベスト・バランス8月	181,313,740 円
	日興ベスト・バランス9月	63,149,673 円		日興ベスト・バランス9月	63,281,654 円
	日興ベスト・バランス10月	83,088,582 円		日興ベスト・バランス10月	82,049,985 円
	日興ベスト・バランス11月	68,674,812 円		日興ベスト・バランス11月	66,134,069 円
	日興ベスト・バランス12月	33,837,830 円		日興ベスト・バランス12月	30,232,857 円
	年金積立 インターナシヨナル・グ	244,818,954 円		年金積立 インターナシヨナル・グ	291,107,844 円
	ロース・ファンド			ロース・ファンド	
	積立ベスト・バランス	18,195,598 円		積立ベスト・バランス	36,633,991 円
	(合計)	6,747,906,405 円		(合計)	4,529,058,262 円
2.	本報告書における開示対象		2.	本報告書における開示対象	
	ファンドの計算期間末日に	6,747,906,405 円		ファンドの計算期間末日に	4,529,058,262 円
	おける当該親投資信託の受			おける当該親投資信託の受	
	益権の総数			益権の総数	
			3.	元本の欠損	
				貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,566,212,511円であります。	

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成19年4月26日 至 平成20年4月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	8,783,746,494	484,115,242
合計	8,783,746,494	484,115,242

対象期間（自 平成20年4月26日 至 平成21年4月27日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,902,620,861	576,503,074
合計	2,902,620,861	576,503,074

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の状況に関する事項

	自 平成19年4月26日 至 平成20年4月25日	自 平成20年4月26日 至 平成21年4月27日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引等は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。	同左
取引の利用目的及び取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。	同左
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。	同左
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理業務担当部門が日常的にこれを監視しております。	同左

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(単位：円)

区分	種類	平成20年4月25日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	13,638,074	-	13,810,104	172,030
	アメリカドル	13,638,074	-	13,810,104	172,030
	買建	13,638,074	-	13,782,640	144,566
	イギリスポンド	13,638,074	-	13,782,640	144,566
	合計	27,276,148	-	27,592,744	27,464

(単位：円)

区分	種類	平成21年4月27日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	7,005,459	-	6,972,090	33,369
	アメリカドル	7,005,459	-	6,972,090	33,369
	買建	1,970,869	-	1,953,191	17,678
	香港ドル	1,970,869	-	1,953,191	17,678
	合計	8,976,328	-	8,925,281	15,691

(注) 時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。
 - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しています。
 - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用います。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成20年4月25日現在		平成21年4月27日現在	
1口当たり純資産額	1.3251 円	1口当たり純資産額	0.6542 円
(1万口当たり純資産額)	(13,251 円)	(1万口当たり純資産額)	(6,542 円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

外国株式(アメリカドル)

(単位:株,アメリカドル)

銘柄	株数	評価額		備考	
		単価	金額		
00282410	ABBOTT LABORATORIES	9,086	43.09000	391,515.74	
01849010	ALLERGAN INC	6,708	47.08000	315,812.64	
02144110	ALTERA CORPORATION	14,800	16.29000	241,092.00	
02355110	HESS CORP	6,975	56.17000	391,785.75	
02991220	AMERICAN TOWER CORP	18,113	32.79000	593,925.27	
03116210	AMGEN INC	9,379	49.83000	467,355.57	
03783310	APPLE INC	3,434	123.90000	425,472.60	
05960220	ITAU UNIBANCO BANCO MULTIPLO SA-ADR	18,994	12.95000	245,972.30	
06790110	BARRICK GOLD CORPORATION	10,700	30.80000	329,560.00	
08651610	BEST BUY CO INC	4,600	39.27000	180,642.00	
15102010	CELGENE CORPORATION	5,126	39.86000	204,322.36	
16161A10	JPMORGAN CHASE & CO	14,201	33.38000	474,029.38	
17275R10	CISCO SYSTEMS INC	39,838	18.42000	733,815.96	
18905410	CLOROX COMPANY	6,516	56.03000	365,091.48	
20030010	COMCAST CORP-CL A	29,524	13.89000	410,088.36	
23585110	DANAHER CORP	5,522	60.43000	333,694.46	
24419910	DEERE & CO	9,000	40.52000	364,680.00	
28551210	ELECTRONIC ARTS INC	8,519	19.97000	170,124.43	
36476010	GAP INC	15,300	15.28000	233,784.00	
37555810	GILEAD SCIENCES INC	8,286	45.80000	379,498.80	
38141G10	GOLDMAN SACHS GROUP INC	3,525	121.30000	427,582.50	
38259P50	GOOGLE INC-CL A	1,232	389.49000	479,851.68	
42823610	HEWLETT-PACKARD CO	12,540	35.80000	448,932.00	
45230810	ILLINOIS TOOL WORKS	11,000	33.87000	372,570.00	
46120E60	INTUITIVE SURGICAL INC	1,500	150.24000	225,360.00	
50025510	KOHL'S CORP	4,200	45.43000	190,806.00	
53983010	LOCKHEED MARTIN CORP	7,122	77.08000	548,963.76	
54866110	LOWE'S COS INC	21,000	21.09000	442,890.00	
59170810	METROPCS COMMUNICATIONS INC	52,081	16.10000	838,504.10	
61166W10	MONSANTO CO	7,092	81.12000	575,303.04	
63707110	NATIONAL-OILWELL VARCO INC	10,500	31.50000	330,750.00	
64120L10	NETAPP INC	21,900	18.63000	407,997.00	
68389X10	ORACLE CORP	41,639	19.79000	824,035.81	
70109410	PARKER HANNIFIN CORP	3,700	43.90000	162,430.00	
73755L10	POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	5,125	84.01000	430,551.25	
74005P10	PRAXAIR INC	4,533	72.57000	328,959.81	
74432010	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	13,800	28.33000	390,954.00	
74752510	QUALCOMM INC	10,800	41.36000	446,688.00	
76097510	RESEARCH IN MOTION	4,876	68.76000	335,273.76	
79084910	ST JUDE MEDICAL INC	13,311	34.72000	462,157.92	
80685710	SCHLUMBERGER LTD	11,377	49.73000	565,778.21	
86765210	SUNPOWER CORP-CLASS A	14,236	25.41000	361,736.76	
87403910	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO LTD-SP ADR	32,700	9.07000	296,589.00	
88162420	TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD-SP ADR	13,593	44.47000	604,480.71	
91058110	UNITEDHEALTH GROUP INC	19,200	23.06000	442,752.00	
92826C83	VISA INC	6,590	60.38000	397,904.20	
95980210	WESTERN UNION CO/THE	29,700	17.47000	518,859.00	
98385X10	XTO ENERGY INC	9,638	34.09000	328,559.42	
L6388F11	MILLICOM INTERNATIONAL CELLULAR SA	3,981	48.36000	192,521.16	
V7780T10	ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	14,936	14.46000	215,974.56	
アメリカドル	計	652,048		19,847,978.75	

(邦貨換算額)			(1,924,856,979)	
---------	--	--	-----------------	--

外国株式(カナダドル)

(単位:株、カナダドル)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
CNQ	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	9,900	59.44000	588,456.00	
カナダドル計		9,900		588,456.00	
(邦貨換算額)				(47,005,865)	

外国株式(オーストラリアドル)

(単位:株、オーストラリアドル)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
CSL	CSL LIMITED	21,605	32.49000	701,946.45	
オーストラリアドル計		21,605		701,946.45	
(邦貨換算額)				(48,820,376)	

外国株式(イギリスポンド)

(単位:株、イギリスポンド)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
BATS	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	21,591	16.04000	346,319.64	
BG	BG GROUP PLC	25,566	10.85000	277,391.10	
BLT	BHP BILLITON PLC	26,801	14.35000	384,594.35	
RB/	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	11,597	26.44000	306,624.68	
STAN	STANDARD CHARTERED PLC	27,188	9.87000	268,345.56	
イギリスポンド計		112,743		1,583,275.33	
(邦貨換算額)				(224,650,937)	

外国株式(スイスフラン)

(単位:株、スイスフラン)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
BAER	JULIUS BAER HOLDING AG	12,773	37.04000	473,111.92	
NESZ	NESTLE SA	17,780	37.78000	671,728.40	
ROCZ	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	4,251	139.60000	593,439.60	
スイスフラン計		34,804		1,738,279.92	
(邦貨換算額)				(147,579,965)	

外国株式(香港ドル)

(単位:株、香港ドル)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
LIFU	LI & FUNG LTD	104,000	20.00000	2,080,000.00	
PING	PING AN INSURANCE GROUP COMPANY-H	36,000	51.15000	1,841,400.00	
香港ドル計		140,000		3,921,400.00	
(邦貨換算額)				(49,056,714)	

外国株式(デンマーククローネ)

(単位:株、デンマーククローネ)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
BRYB	CARLSBERG AS-B	3,968	253.50000	1,005,888.00	
VWS	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	7,901	328.00000	2,591,528.00	
デンマーククローネ計		11,869		3,597,416.00	
(邦貨換算額)				(61,767,633)	

外国株式(ノルウェークローネ)

(単位:株、ノルウェークローネ)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
SDRL	SEADRILL LTD	29,237	71.90000	2,102,140.30	
ノルウェークローネ計		29,237		2,102,140.30	
(邦貨換算額)				(30,901,462)	

外国株式(ユーロ)

(単位:株、ユーロ)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
AHLN	KONINKLIJKE AHOLD NV	35,610	8.54200	304,180.62	
ALO	ALSTOM-NEW	5,504	47.01000	258,743.04	
BSN	GROUPE DANONE	6,045	36.84000	222,697.80	
DCXG	DAIMLER AG-REG	7,040	27.26500	191,945.60	
FME	FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO KGAA	8,189	29.02000	237,644.78	
ITX	INDITEX	6,519	32.93000	214,670.67	
MEOG	METRO AG	8,033	30.64000	246,131.12	
MUVG	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	2,455	94.15000	231,138.25	
SM	SIEMENS AG-REG	6,370	49.31000	314,104.70	
TNE	TELEFONICA S.A.	24,477	14.95000	365,931.15	
TOL	TOTAL SA	7,543	38.34500	289,236.33	
ユーロ計		117,785		2,876,424.06	
(邦貨換算額)				(367,980,930)	

(単位:円)

総合計			(2,902,620,861)	2,902,620,861	
-----	--	--	-----------------	---------------	--

(注) 総合計の()内の金額は外国株式の邦貨換算額合計であります。

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率(%)	合計額に対する比率(%)
アメリカドル	株式 50銘柄	100.0	66.3
カナダドル	株式 1銘柄	100.0	1.6
オーストラリアドル	株式 1銘柄	100.0	1.7
イギリスポンド	株式 5銘柄	100.0	7.7
スイスフラン	株式 3銘柄	100.0	5.1
香港ドル	株式 2銘柄	100.0	1.7
デンマーククローネ	株式 2銘柄	100.0	2.1
ノルウェークローネ	株式 1銘柄	100.0	1.1
ユーロ	株式 11銘柄	100.0	12.7

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

3. 「ベスト・バランス／海外債券マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ベスト・バランス／海外債券マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

科目	対象年月日	平成20年4月25日現在	平成21年4月27日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		58,467,223	56,159,369
コール・ローン		39,706,200	128,937,256
国債証券		3,263,735,038	1,886,554,156
特殊債券		102,677,482	196,373,101
派生商品評価勘定		300,996,674	75,825,165
未収入金		-	78,037,300
未収利息		66,770,602	30,631,772
前払費用		2,438,398	3,540,023
差入委託証拠金		298,995,191	318,256,592
流動資産合計		4,133,786,808	2,774,314,734
資産合計		4,133,786,808	2,774,314,734
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		306,675,731	66,886,392
未払解約金		10,453,245	5,962,637
流動負債合計		317,128,976	72,849,029
負債合計		317,128,976	72,849,029
純資産の部			
元本等			
元本		2,196,555,087	1,732,212,126
剰余金			
剰余金又は欠損金()		1,620,102,745	969,253,579
元本等合計		3,816,657,832	2,701,465,705
純資産合計		3,816,657,832	2,701,465,705
負債純資産合計		4,133,786,808	2,774,314,734

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間	自 平成19年4月26日 至 平成20年4月25日	自 平成20年4月26日 至 平成21年4月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		<p>国債証券及び特殊債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>国債証券及び特殊債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法		<p>(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>(1) デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) 為替予約取引 同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成20年4月25日現在			平成21年4月27日現在		
1.	期首	平成19年4月26日	1.	期首	平成20年4月26日
	期首元本額	2,866,443,196 円		期首元本額	2,196,555,087 円
	期首からの追加設定元本額	100,161,790 円		期首からの追加設定元本額	58,118,396 円
	期首からの解約元本額	770,049,899 円		期首からの解約元本額	522,461,357 円
	平成20年4月25日現在の元本の内訳			平成21年4月27日現在の元本の内訳	
	日興ベスト・バランス1月号	44,178,018 円		日興ベスト・バランス1月号	35,080,923 円
	日興ベスト・バランス2月号	22,093,263 円		日興ベスト・バランス2月号	15,337,694 円
	日興ベスト・バランス3月号	34,320,102 円		日興ベスト・バランス3月号	26,349,406 円
	日興ベスト・バランス4月号	457,695,477 円		日興ベスト・バランス4月号	357,950,355 円
	日興ベスト・バランス5月号	491,958,668 円		日興ベスト・バランス5月号	376,999,676 円
	日興ベスト・バランス6月号	322,523,110 円		日興ベスト・バランス6月号	233,529,586 円
	日興ベスト・バランス7月号	235,052,192 円		日興ベスト・バランス7月号	168,806,285 円
	日興ベスト・バランス8月号	147,241,004 円		日興ベスト・バランス8月号	107,897,309 円
	日興ベスト・バランス9月号	49,194,919 円		日興ベスト・バランス9月号	40,736,835 円
	日興ベスト・バランス10月号	66,999,441 円		日興ベスト・バランス10月号	53,293,843 円
	日興ベスト・バランス11月号	51,486,754 円		日興ベスト・バランス11月号	41,487,949 円
	日興ベスト・バランス12月号	25,801,142 円		日興ベスト・バランス12月号	17,867,681 円
	年金積立 インターナショナル・ボンド・ファンド	234,673,230 円		年金積立 インターナショナル・ボンド・ファンド	242,184,721 円
	積立ベスト・バランス	13,337,767 円		積立ベスト・バランス	14,689,863 円
	(合計)	2,196,555,087 円		(合計)	1,732,212,126 円
2.	本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	2,196,555,087 口	2.	本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	1,732,212,126 口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成19年4月26日 至 平成20年4月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	3,263,735,038	29,917,187
特殊債券	102,677,482	965,778
合計	3,366,412,520	30,882,965

対象期間（自 平成20年4月26日 至 平成21年4月27日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	1,886,554,156	41,671,165
特殊債券	196,373,101	7,924,958
合計	2,082,927,257	49,596,123

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の状況に関する事項

	自 平成19年4月26日 至 平成20年4月25日	自 平成20年4月26日 至 平成21年4月27日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引等は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。	同左
取引の利用目的及び取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。	同左
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。	同左
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理業務担当部門が日常的にこれを監視しております。	同左

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

(単位:円)

区分	種類	平成20年4月25日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	273,334,538	-	274,685,419	1,350,881
	買建	1,068,275,750	-	1,052,437,055	15,838,695
	合計	1,341,610,288	-	1,327,122,474	17,189,576

(単位:円)

区分	種類	平成21年4月27日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	206,808,167	-	205,116,141	1,692,026
	買建	1,188,679,497	-	1,184,885,845	3,793,652
	合計	1,395,487,664	-	1,390,001,986	2,101,626

(注)時価の算定方法

1. 計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定します。
2. 先物取引の残高表示は契約額ベースです。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(通貨関連)

(単位:円)

区分	種類	平成20年4月25日現在				
		契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	売建	9,403,538,682	-	9,605,448,009	201,909,327	
	アメリカドル	2,132,701,104	-	2,126,378,401	6,322,703	
	カナダドル	293,504,647	-	283,224,860	10,279,787	
	オーストラリアドル	143,405,822	-	148,702,520	5,296,698	
	イギリスポンド	2,029,095,297	-	2,047,298,449	18,203,152	
	スイスフラン	479,677,272	-	488,694,107	9,016,835	
	スウェーデンクローナ	80,820,134	-	85,788,771	4,968,637	
	シンガポールドル	255,757,955	-	263,853,483	8,095,528	
	ニュージーランドドル	25,189,465	-	24,947,494	241,971	
	デンマーククローネ	97,277,688	-	101,628,222	4,350,534	
	ノルウェークローネ	116,599,925	-	122,863,560	6,263,635	
	ポーランドズロチ	121,741,980	-	136,234,282	14,492,302	
	ユーロ	3,627,767,393	-	3,775,833,860	148,066,467	
	買建	9,434,741,367	-	9,648,161,213	213,419,846	
	アメリカドル	2,742,719,737	-	2,739,773,325	2,946,412	
	カナダドル	247,421,355	-	242,481,582	4,939,773	
	オーストラリアドル	166,063,516	-	168,674,500	2,610,984	
	イギリスポンド	1,529,827,060	-	1,544,010,333	14,183,273	
	スイスフラン	510,620,301	-	519,544,226	8,923,925	
	スウェーデンクローナ	44,588,720	-	47,329,932	2,741,212	
	シンガポールドル	257,201,767	-	263,853,483	6,651,716	
	ニュージーランドドル	26,678,419	-	26,422,145	256,274	
	ノルウェークローネ	136,120,671	-	143,330,025	7,209,354	
	ポーランドズロチ	139,666,722	-	153,227,535	13,560,813	
	ユーロ	3,633,833,099	-	3,799,514,127	165,681,028	
		合計	18,838,280,049	-	19,253,609,222	11,510,519

(単位:円)

区分	種類	平成21年4月27日現在				
		契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	売建	4,361,896,633	-	4,334,658,670	27,237,963	
	アメリカドル	1,150,918,254	-	1,160,052,084	9,133,830	
	カナダドル	71,876,416	-	74,031,840	2,155,424	
	オーストラリアドル	75,531,671	-	77,008,788	1,477,117	
	イギリスポンド	173,832,428	-	177,616,838	3,784,410	
	スイスフラン	50,661,454	-	50,368,398	293,056	
	スウェーデンクローナ	57,285,018	-	58,222,568	937,550	
	ニュージーランドドル	16,417,105	-	16,787,872	370,767	
	デンマーククローネ	69,559,700	-	68,445,070	1,114,630	
	ノルウェークローネ	30,672,388	-	30,037,088	635,300	
	ポーランドズロチ	8,173,911	-	8,269,725	95,814	
	ユーロ	2,656,968,288	-	2,613,818,399	43,149,889	
	買建	4,475,948,980	-	4,459,751,416	16,197,564	
	アメリカドル	1,760,492,048	-	1,774,944,067	14,452,019	
	カナダドル	79,628,718	-	82,016,616	2,387,898	
	オーストラリアドル	87,685,739	-	90,396,643	2,710,904	
	イギリスポンド	34,866,534	-	35,467,500	600,966	
	スイスフラン	73,846,213	-	73,419,042	427,171	
	スウェーデンクローナ	65,002,876	-	66,066,740	1,063,864	
	ニュージーランドドル	17,387,523	-	17,780,206	392,683	
	デンマーククローネ	48,920,397	-	48,136,493	783,904	
	ノルウェークローネ	38,998,522	-	38,190,768	807,754	
	ポーランドズロチ	12,117,665	-	12,259,706	142,041	
	ユーロ	2,257,002,745	-	2,221,073,635	35,929,110	
		合計	8,837,845,613	-	8,794,410,086	11,040,399

(注) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しています。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用います。
2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成20年4月25日現在		平成21年4月27日現在	
1口当たり純資産額	1.7376 円	1口当たり純資産額	1.5595 円
(1万口当たり純資産額)	(17,376 円)	(1万口当たり純資産額)	(15,595 円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(外貨建債券)

外貨建債券(アメリカドル)

(単位:アメリカドル)

種類	銘柄		券面総額	評価額	備考
国債証券	118E00	アメリカ国債 3.875% 20180515	50,000.00	53,832.03	
	238E00	アメリカ国債 4.5% 20380515	510,000.00	564,466.36	
国債証券 計			560,000.00	618,298.39	
アメリカドル 計			560,000.00	618,298.39	
(邦貨換算額)			(54,308,800)	(59,962,578)	

外貨建債券(カナダドル)

(単位:カナダドル)

種類	銘柄		券面総額	評価額	備考
国債証券	318F00	カナダ国債 4.25% 20180601	280,000.00	311,581.20	
	337F00	カナダ国債 5% 20370601	170,000.00	206,465.00	
国債証券 計			450,000.00	518,046.20	
カナダドル 計			450,000.00	518,046.20	
(邦貨換算額)			(35,946,000)	(41,381,530)	

外貨建債券(イギリスポンド)

(単位:イギリスポンド)

種類	銘柄		券面総額	評価額	備考
国債証券	313C00	イギリス国債 4.5% 20130307	1,244,000.00	1,337,607.25	
	319C00	イギリス国債 4.5% 20190307	510,000.00	552,704.34	
	332F00	イギリス国債 4.25% 20320607	400,000.00	396,795.60	
	355L00	イギリス国債 4.25% 20551207	230,000.00	226,503.08	
国債証券 計			2,384,000.00	2,513,610.27	
イギリスポンド 計			2,384,000.00	2,513,610.27	
(邦貨換算額)			(338,265,760)	(356,656,161)	

外貨建債券(スウェーデンクローナ)

(単位:スウェーデンクローナ)

種類	銘柄		券面総額	評価額	備考
国債証券	319C00	スウェーデン国債 4.25% 20190312	1,095,000.00	1,187,555.97	
国債証券 計			1,095,000.00	1,187,555.97	
スウェーデンクローナ 計			1,095,000.00	1,187,555.97	
(邦貨換算額)			(13,008,600)	(14,108,165)	

外貨建債券(デンマーククローネ)

(単位:デンマーククローネ)

種類	銘柄		券面総額	評価額	備考
国債証券	317K00	デンマーク国債 4% 20171115	2,170,000.00	2,244,663.19	
国債証券 計			2,170,000.00	2,244,663.19	
デンマーククローネ 計			2,170,000.00	2,244,663.19	
(邦貨換算額)			(37,258,900)	(38,540,867)	

外貨建債券(ポーランドズロチ)

(単位:ポーランドズロチ)

種類	銘柄		券面総額	評価額	備考
国債証券	315J00	ポーランド国債 6.25% 20151024	640,000.00	654,720.00	
国債証券計			640,000.00	654,720.00	
ポーランドズロチ計			640,000.00	654,720.00	
(邦貨換算額)			(18,348,800)	(18,770,822)	

外貨建債券(ユーロ)

(単位:ユーロ)

種類	銘柄		券面総額	評価額	備考
国債証券	309G03	オーストリア国債 4% 20090715	3,220,000.00	3,238,067.42	
	313D02	ドイツ国債 3.5% 20130412	290,000.00	304,312.37	
	317C00	ベルギー国債 4% 20170328	2,100,000.00	2,149,572.60	
	317G03	オランダ国債 4.5% 20170715	465,000.00	497,585.80	
	318A01	ドイツ国債 4% 20180104	30,000.00	32,021.49	
	318C00	ベルギー国債 4% 20180328	240,000.00	244,417.68	
	318H00	イタリア国債 4.5% 20180801	680,000.00	702,174.80	
	319C02	ベルギー国債 4% 20190328	947,000.00	955,311.81	
	323A00	オランダ国債 7.5% 20230115	470,000.00	641,464.93	
	328C00	ベルギー国債 5.5% 20280328	600,000.00	680,662.20	
	331A00	ドイツ国債 5.5% 20310104	400,000.00	472,079.60	
	332J00	フランス国債 5.75% 20321025	320,000.00	388,436.16	
	334H00	イタリア国債 5% 20340801	60,000.00	59,441.58	
	337A02	ドイツ国債 4% 20370104	25,000.00	24,823.50	
	355D00	フランス国債 4% 20550425	225,000.00	218,039.17	
国債証券計			10,072,000.00	10,608,411.11	
特殊債券	512J00	欧州投資銀行(EIB) 5.375% 20121015	600,000.00	657,610.20	
	811D00	ドイツ復興金融公庫(KfW) 4% 20110408	610,000.00	635,499.83	
	814C00	ING Bank NV 3.375% 20140303	140,000.00	139,607.58	
	814G00	オランダ自治体金融公庫(BNG) 4% 20140715	100,000.00	102,286.70	
特殊債券計			1,450,000.00	1,535,004.31	
ユーロ計			11,522,000.00	12,143,415.42	
(邦貨換算額)			(1,474,009,460)	(1,553,507,134)	

(単位:円)

総合計	(1,971,146,320)	(2,082,927,257)	
	1,971,146,320	2,082,927,257	

(注) 総合計の()内の金額は外貨建債券の邦貨換算額合計であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率(%)	合計額に対する比率(%)
アメリカドル	国債証券 2銘柄	100.0	2.9
カナダドル	国債証券 2銘柄	100.0	2.0
イギリスポンド	国債証券 4銘柄	100.0	17.1
スウェーデンクローナ	国債証券 1銘柄	100.0	0.7
デンマーククローネ	国債証券 1銘柄	100.0	1.9
ポーランドズロチ	国債証券 1銘柄	100.0	0.9
ユーロ	国債証券 15銘柄	87.4	65.1
ユーロ	特殊債券 4銘柄	12.6	9.4

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号、その後の改正を含みます。）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成20年4月26日から平成20年10月25日まで）及び当中間計算期間（平成21年4月28日から平成21年10月27日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
【日興ベスト・バランス4月号】
（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前中間計算期間末 平成20年10月25日現在	当中間計算期間末 平成21年10月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	31,433,423	9,392,443
投資信託受益証券	479,000,683	473,106,185
親投資信託受益証券	1,611,436,183	1,401,106,664
未収入金	-	10,618,932
流動資産合計	2,121,870,289	1,894,224,224
資産合計		
	2,121,870,289	1,894,224,224
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	8,788,380
未払受託者報酬	1,199,369	4,362
未払委託者報酬	17,541,651	63,806
その他未払費用	73,402	267
流動負債合計	18,814,422	8,856,815
負債合計		
	18,814,422	8,856,815
純資産の部		
元本等		
元本	2,705,503,010	2,224,398,529
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	602,447,143	339,031,120
（分配準備積立金）	412,509,062	343,630,112
元本等合計	2,103,055,867	1,885,367,409
純資産合計		
	2,103,055,867	1,885,367,409
負債純資産合計		
	2,121,870,289	1,894,224,224

（ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 平成20年4月26日 至 平成20年10月25日	当中間計算期間 自 平成21年4月28日 至 平成21年10月27日
営業収益		
受取利息	78,708	8,773
有価証券売買等損益	738,975,114	163,818,874
営業収益合計	738,964,406	163,827,647
営業費用		
受託者報酬	1,199,369	834,589
委託者報酬	17,541,651	12,206,791
その他費用	73,402	51,064
営業費用合計	18,814,422	13,092,444
営業利益又は営業損失（ ）	757,710,828	150,735,203
経常利益又は経常損失（ ）	757,710,828	150,735,203
中間純利益又は中間純損失（ ）	757,710,828	150,735,203
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	7,211,009	12,551,882
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	160,573,866	545,139,899
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,970,330	67,925,458
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	67,925,458
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,970,330	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,491,520	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,491,520	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	602,447,143	339,031,120

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	前中間計算期間 自 平成20年4月26日 至 平成20年10月25日	当中間計算期間 自 平成21年4月28日 至 平成21年10月27日
項 目		
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託 受益証券の基準価額で評価して おります。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信 託受益証券の基準価額で評価して おります。	投資信託受益証券 同左 親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

前中間計算期間末 平成20年10月25日現在	当中間計算期間末 平成21年10月27日現在
1. 期首元本額 2,950,350,329 円 期中追加設定元本額 72,984,023 円 期中解約元本額 317,831,342 円	1. 期首元本額 2,537,541,035 円 期中追加設定元本額 0 円 期中解約元本額 313,142,506 円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数 2,705,503,010 口	2. 中間計算期間末日における 受益権の総数 2,224,398,529 口
3. 元本の欠損 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は602,447,143円であります。	3. 元本の欠損 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は339,031,120円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成20年4月26日 至 平成20年10月25日	当中間計算期間 自 平成21年4月28日 至 平成21年10月27日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を 委託するために要する費用 2,456,561 円	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を 委託するために要する費用 1,592,091 円

(1口当たり情報)

前中間計算期間末 平成20年10月25日現在	当中間計算期間末 平成21年10月27日現在
1口当たり純資産額 0.7773 円 (1万口当たり純資産額) (7,773 円)	1口当たり純資産額 0.8476 円 (1万口当たり純資産額) (8,476 円)

（参考）

当ファンドは「日興アクティブ・ダイナミクス」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、同投資信託です。なお、同投資信託の有価証券報告書は平成21年3月13日、半期報告書は平成21年9月15日に提出しております。

また、当ファンドは「日本短期債券マザーファンド」「ベスト・バランス/海外株式マザーファンド」「ベスト・バランス/海外債券マザーファンド」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「日本短期債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本短期債券マザーファンド

（1）貸借対照表

（単位：円）

科目	対象年月日	平成20年10月25日現在	平成21年10月27日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		48,310,775	36,402,577
国債証券		2,720,442,000	3,009,225,250
特殊債券		91,458,000	98,413,000
社債券		1,852,448,000	498,664,000
派生商品評価勘定		1,995,207	4,587,368
未収利息		20,511,239	15,194,546
前払費用		107,945	771,311
流動資産合計		4,735,273,166	3,663,258,052
資産合計		4,735,273,166	3,663,258,052
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		7,378,482	10,252,354
未払解約金		7,185,538	5,022,704
未払利息		6,493,875	5,127,300
流動負債合計		21,057,895	20,402,358
負債合計		21,057,895	20,402,358
純資産の部			
元本等			
元本		4,444,728,508	3,353,399,284
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		269,486,763	289,456,410
元本等合計		4,714,215,271	3,642,855,694
純資産合計		4,714,215,271	3,642,855,694
負債純資産合計		4,735,273,166	3,663,258,052

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成20年4月26日 至 平成20年10月25日	自 平成21年4月28日 至 平成21年10月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>国債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引</p> <p>個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p>	<p>デリバティブ取引</p> <p>同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成20年10月25日現在			平成21年10月27日現在		
1.	期首	平成20年4月26日	1.	期首	平成21年4月28日
	期首元本額	5,456,745,476 円		期首元本額	3,872,911,483 円
	期首からの追加設定元本額	93,187,176 円		期首からの追加設定元本額	440,927,594 円
	期首からの解約元本額	1,105,204,144 円		期首からの解約元本額	960,439,793 円
	平成20年10月25日現在の元本の内訳			平成21年10月27日現在の元本の内訳	
	日本短期債券マスターファンド(適格機関投資家向け)	1,126,060,022 円		日本短期債券マスターファンド(適格機関投資家向け)	998,069,049 円
	日興ベスト・バランス1月号	65,612,719 円		日興ベスト・バランス1月号	48,433,197 円
	日興ベスト・バランス2月号	31,189,914 円		日興ベスト・バランス2月号	17,286,924 円
	日興ベスト・バランス3月号	49,473,757 円		日興ベスト・バランス3月号	29,015,932 円
	日興ベスト・バランス4月号	638,777,110 円		日興ベスト・バランス4月号	434,740,913 円
	日興ベスト・バランス5月号	684,853,913 円		日興ベスト・バランス5月号	450,806,008 円
	日興ベスト・バランス6月号	430,572,560 円		日興ベスト・バランス6月号	291,184,095 円
	日興ベスト・バランス7月号	299,247,905 円		日興ベスト・バランス7月号	207,010,660 円
	日興ベスト・バランス8月号	197,119,088 円		日興ベスト・バランス8月号	137,952,682 円
	日興ベスト・バランス9月号	71,668,262 円		日興ベスト・バランス9月号	47,002,734 円
	日興ベスト・バランス10月号	91,258,052 円		日興ベスト・バランス10月号	62,051,878 円
	日興ベスト・バランス11月号	72,539,036 円		日興ベスト・バランス11月号	51,359,842 円
	日興ベスト・バランス12月号	31,417,753 円		日興ベスト・バランス12月号	19,385,272 円
	年金積立 日本短期債券オープン積立ベスト・バランス	633,304,468 円		年金積立 日本短期債券オープン積立ベスト・バランス	533,829,830 円
	(合計)	4,444,728,508 円		(合計)	3,353,399,284 円
2.	本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	4,444,728,508 円	2.	本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	3,353,399,284 円

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(金利関連)

(単位:円)

区分	種類	平成20年10月25日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	金利スワップ(受取変動・支払固定)	1,000,000,000	1,000,000,000	7,378,482	7,378,482
	金利スワップ(受取固定・支払変動)	500,000,000	500,000,000	1,995,207	1,995,207
	合計	1,500,000,000	1,500,000,000	5,383,275	5,383,275

(単位:円)

区分	種類	平成21年10月27日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	金利スワップ(受取変動・支払固定)	500,000,000	500,000,000	10,252,354	10,252,354
	金利スワップ(受取固定・支払変動)	500,000,000	500,000,000	4,587,368	4,587,368
	合計	1,000,000,000	1,000,000,000	5,664,986	5,664,986

(注)時価の算定方法

1. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額により評価しております。
2. スワップ取引の残高表示は、想定元本に基づいて表示しております。

(1口当たり情報)

平成20年10月25日現在		平成21年10月27日現在	
1口当たり純資産額	1.0606 円	1口当たり純資産額	1.0863 円
(1万口当たり純資産額)	(10,606 円)	(1万口当たり純資産額)	(10,863 円)

2. 「ベスト・バランス／海外株式マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ベスト・バランス／海外株式マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

科目	対象年月日	平成20年10月25日現在	平成21年10月27日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		38,215,656	31,039,202
コール・ローン		19,112,651	10,735,115
株式		3,578,391,678	3,094,492,932
派生商品評価勘定		879,352	4,253
未収入金		85,326,031	18,554,047
未収配当金		1,807,836	2,427,757
流動資産合計		3,723,733,204	3,157,253,306
資産合計		3,723,733,204	3,157,253,306
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		754,285	-
未払金		11,214,931	16,812,111
未払解約金		14,028,007	5,735,090
流動負債合計		25,997,223	22,547,201
負債合計		25,997,223	22,547,201
純資産の部			
元本等			
元本		5,783,329,637	3,932,838,373
剰余金			
剰余金又は欠損金()		2,085,593,656	798,132,268
元本等合計		3,697,735,981	3,134,706,105
純資産合計		3,697,735,981	3,134,706,105
負債純資産合計		3,723,733,204	3,157,253,306

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間	自 平成20年4月26日 至 平成20年10月25日	自 平成21年4月28日 至 平成21年10月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法		<p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>為替予約取引</p> <p>同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成20年10月25日現在			平成21年10月27日現在		
1.	期首	平成20年4月26日	1.	期首	平成21年4月28日
	期首元本額	6,747,906,405 円		期首元本額	4,529,058,262 円
	期首からの追加設定元本額	90,959,279 円		期首からの追加設定元本額	63,132,954 円
	期首からの解約元本額	1,055,536,047 円		期首からの解約元本額	659,352,843 円
	平成20年10月25日現在の元本の内訳			平成21年10月27日現在の元本の内訳	
	インターナショナル・グ ロース・ポートフォリオ	3,111,574,508 円		インターナショナル・グ ロース・ポートフォリオ	1,197,696,037 円
	日興ベスト・バランス1月 号	56,970,633 円		日興ベスト・バランス1月 号	56,988,711 円
	日興ベスト・バランス2月 号	27,648,869 円		日興ベスト・バランス2月 号	24,480,277 円
	日興ベスト・バランス3月 号	42,917,432 円		日興ベスト・バランス3月 号	39,766,055 円
	日興ベスト・バランス4月 号	567,131,218 円		日興ベスト・バランス4月 号	567,228,124 円
	日興ベスト・バランス5月 号	588,342,763 円		日興ベスト・バランス5月 号	588,450,021 円
	日興ベスト・バランス6月 号	385,154,624 円		日興ベスト・バランス6月 号	385,154,624 円
	日興ベスト・バランス7月 号	284,860,747 円		日興ベスト・バランス7月 号	282,822,800 円
	日興ベスト・バランス8月 号	181,313,740 円		日興ベスト・バランス8月 号	181,359,260 円
	日興ベスト・バランス9月 号	63,281,654 円		日興ベスト・バランス9月 号	66,358,748 円
	日興ベスト・バランス10月 号	82,049,985 円		日興ベスト・バランス10月 号	82,269,437 円
	日興ベスト・バランス11月 号	66,134,069 円		日興ベスト・バランス11月 号	66,134,069 円
	日興ベスト・バランス12月 号	30,232,857 円		日興ベスト・バランス12月 号	27,668,814 円
	年金積立 インターナシヨナ ル・グロース・ファンド	270,864,029 円		年金積立 インターナシヨナ ル・グロース・ファンド	330,400,811 円
	積立ベスト・バランス	24,852,509 円		積立ベスト・バランス	36,060,585 円
	(合計)	5,783,329,637 円		(合計)	3,932,838,373 円
2.	本報告書における開示対象 ファンドの中間計算期間末 日における当該親投資信託 の受益権の総数	5,783,329,637 口	2.	本報告書における開示対象 ファンドの中間計算期間末 日における当該親投資信託 の受益権の総数	3,932,838,373 口
3.	元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、そ の差額は2,085,593,656円であります。		3.	元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、そ の差額は798,132,268円であります。	

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(単位:円)

区分	種類	平成20年10月25日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	47,695,848	-	47,008,054	687,794
	アメリカドル	5,191,000	-	5,196,340	5,340
	カナダドル	17,818,176	-	17,402,200	415,976
	イギリスポンド	5,480,076	-	5,300,263	179,813
	ユーロ	19,206,596	-	19,109,251	97,345
	買建	42,504,848	-	41,942,121	562,727
	アメリカドル	42,504,848	-	41,942,121	562,727
	合計	90,200,696	-	88,950,175	125,067

(単位:円)

区分	種類	平成21年10月27日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	2,614,137	-	2,609,884	4,253
	アメリカドル	2,614,137	-	2,609,884	4,253
	合計	2,614,137	-	2,609,884	4,253

(注)時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。
 - 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。
 - 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。
 - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しています。
 - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用います。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しています。

(1口当たり情報)

平成20年10月25日現在		平成21年10月27日現在	
1口当たり純資産額	0.6394 円	1口当たり純資産額	0.7971 円
(1万口当たり純資産額)	(6,394 円)	(1万口当たり純資産額)	(7,971 円)

3. 「ベスト・バランス／海外債券マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ベスト・バランス／海外債券マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

科目	対象年月日	平成20年10月25日現在	平成21年10月27日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		7,017,376	19,320,065
コール・ローン		304,735,631	20,816,730
国債証券		1,917,985,299	1,689,668,405
特殊債券		155,907,405	325,509,297
派生商品評価勘定		1,350,639,536	46,005,601
未収入金		123,001,491	-
未収利息		42,965,097	26,190,045
前払費用		7,294,061	7,720,859
差入委託証拠金		264,972,835	315,469,130
流動資産合計		4,174,518,731	2,450,700,132
資産合計		4,174,518,731	2,450,700,132
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		1,314,088,157	53,792,035
未払金		103,749,178	-
未払解約金		2,745,061	13,485,674
流動負債合計		1,420,582,396	67,277,709
負債合計		1,420,582,396	67,277,709
純資産の部			
元本等			
元本		1,878,578,031	1,448,467,451
剰余金			
剰余金又は欠損金()		875,358,304	934,954,972
元本等合計		2,753,936,335	2,383,422,423
純資産合計		2,753,936,335	2,383,422,423
負債純資産合計		4,174,518,731	2,450,700,132

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成20年4月26日 至 平成20年10月25日	自 平成21年4月28日 至 平成21年10月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券及び特殊債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>国債証券及び特殊債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>(1) デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) 為替予約取引 同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

（貸借対照表に関する注記）

平成20年10月25日現在			平成21年10月27日現在		
1.	期首	平成20年4月26日	1.	期首	平成21年4月28日
	期首元本額	2,196,555,087 円		期首元本額	1,732,212,126 円
	期首からの追加設定元本額	37,569,392 円		期首からの追加設定元本額	15,395,995 円
	期首からの解約元本額	355,546,448 円		期首からの解約元本額	299,140,670 円
	平成20年10月25日現在の元本の内訳			平成21年10月27日現在の元本の内訳	
	日興ベスト・バランス1月号	39,923,448 円		日興ベスト・バランス1月号	32,044,545 円
	日興ベスト・バランス2月号	19,142,404 円		日興ベスト・バランス2月号	11,842,537 円
	日興ベスト・バランス3月号	29,728,216 円		日興ベスト・バランス3月号	19,472,276 円
	日興ベスト・バランス4月号	389,717,245 円		日興ベスト・バランス4月号	289,705,302 円
	日興ベスト・バランス5月号	415,995,144 円		日興ベスト・バランス5月号	301,238,093 円
	日興ベスト・バランス6月号	264,289,885 円		日興ベスト・バランス6月号	193,848,639 円
	日興ベスト・バランス7月号	186,300,098 円		日興ベスト・バランス7月号	138,955,558 円
	日興ベスト・バランス8月号	121,960,870 円		日興ベスト・バランス8月号	91,454,954 円
	日興ベスト・バランス9月号	44,048,403 円		日興ベスト・バランス9月号	31,865,439 円
	日興ベスト・バランス10月号	55,789,285 円		日興ベスト・バランス10月号	42,242,519 円
	日興ベスト・バランス11月号	44,321,806 円		日興ベスト・バランス11月号	34,584,315 円
	日興ベスト・バランス12月号	19,755,362 円		日興ベスト・バランス12月号	13,535,007 円
	年金積立 インターナショナル・ボンド・ファンド	233,869,669 円		年金積立 インターナショナル・ボンド・ファンド	230,620,959 円
	積立ベスト・バランス	13,736,196 円		積立ベスト・バランス	17,057,308 円
	(合計)	1,878,578,031 円		(合計)	1,448,467,451 円
2.	本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	1,878,578,031 口	2.	本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	1,448,467,451 口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

(単位:円)

区分	種類	平成20年10月25日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	123,774,201	-	126,377,107	2,602,906
	買建	1,272,737,038	-	1,284,452,399	11,715,361
	合計	1,396,511,239	-	1,410,829,506	9,112,455

(単位:円)

区分	種類	平成21年10月27日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	581,745,395	-	579,395,498	2,349,897
	買建	840,248,797	-	838,653,646	1,595,151
	合計	1,421,994,192	-	1,418,049,144	754,746

(注)時価の算定方法

1. 計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。
2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定します。
2. 先物取引の残高表示は契約額ベースです。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(通貨関連)

(単位:円)

区分	種類	平成20年10月25日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	13,916,806,790	-	12,580,148,281	1,336,658,509
	アメリカドル	4,023,498,160	-	3,892,342,893	131,155,267
	カナダドル	296,961,538	-	258,917,043	38,044,495
	オーストラリアドル	170,301,949	-	151,381,437	18,920,512
	イギリスポンド	823,006,691	-	728,340,604	94,666,087
	スイスフラン	186,801,974	-	171,227,901	15,574,073
	スウェーデンクローナ	223,940,454	-	194,050,405	29,890,049
	ニュージーランドドル	59,547,856	-	53,490,471	6,057,385
	デンマーククローネ	254,285,095	-	225,572,265	28,712,830
	ノルウェークローネ	111,656,192	-	94,236,503	17,419,689
	ポーランドズロチ	40,485,633	-	32,868,646	7,616,987
	ユーロ	7,726,321,248	-	6,777,720,113	948,601,135
	買建	14,188,092,083	-	12,878,872,498	1,309,219,585
	アメリカドル	4,734,093,762	-	4,551,925,263	182,168,499
	カナダドル	299,143,129	-	257,614,419	41,528,710
	オーストラリアドル	188,456,059	-	164,541,014	23,915,045
	イギリスポンド	711,851,766	-	638,095,370	73,756,396
	スイスフラン	213,270,575	-	193,879,435	19,391,140
	スウェーデンクローナ	230,973,346	-	202,376,989	28,596,357
	ニュージーランドドル	60,857,027	-	54,521,369	6,335,658
	デンマーククローネ	228,792,676	-	205,760,752	23,031,924
	ノルウェークローネ	122,046,277	-	102,040,501	20,005,776
	ポーランドズロチ	46,999,121	-	37,411,515	9,587,606
	ユーロ	7,351,608,345	-	6,470,705,871	880,902,474
	合計	28,104,898,873	-	25,459,020,779	27,438,924

（単位：円）

区分	種類	平成21年10月27日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,525,149,753	-	1,575,288,184	50,138,431
	アメリカドル	498,835,240	-	511,974,507	13,139,267
	カナダドル	23,501,399	-	24,669,776	1,168,377
	オーストラリアドル	44,598,300	-	48,000,210	3,401,910
	イギリスポンド	21,279,999	-	22,522,980	1,242,981
	スウェーデンクローナ	21,303,000	-	22,327,344	1,024,344
	ニュージーランドドル	24,861,880	-	25,973,000	1,111,120
	デンマーククローネ	20,901,479	-	21,716,922	815,443
	ノルウェークローネ	22,304,500	-	23,426,920	1,122,420
	ユーロ	847,563,956	-	874,676,525	27,112,569
	買建	1,519,949,415	-	1,561,546,666	41,597,251
	アメリカドル	891,139,451	-	908,311,760	17,172,309
	カナダドル	89,476,800	-	93,512,552	4,035,752
	オーストラリアドル	59,795,844	-	64,624,893	4,829,049
	イギリスポンド	31,689,519	-	33,172,861	1,483,342
	スイスフラン	19,383,457	-	20,066,672	683,215
	スウェーデンクローナ	22,304,492	-	22,372,544	68,052
	ニュージーランドドル	22,992,455	-	24,628,733	1,636,278
	ノルウェークローネ	74,336,690	-	78,036,179	3,699,489
ユーロ	308,830,707	-	316,820,472	7,989,765	
合計	3,045,099,168	-	3,136,834,850	8,541,180	

（注）時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。
 - 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。
 - 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。
 - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しています。
 - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用います。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しています。

（1口当たり情報）

平成20年10月25日現在		平成21年10月27日現在	
1口当たり純資産額	1.4660 円	1口当たり純資産額	1.6455 円
（1万口当たり純資産額）	（14,660 円）	（1万口当たり純資産額）	（16,455 円）

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成21年12月30日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	1,798,724,201	円
負債総額	9,482,783	円
純資産総額(-)	1,789,241,418	円
発行済数量	2,090,508,735	口
1単位当たり純資産額(/)	0.8559	円

(参考)日興アクティブ・ダイナミクス

純資産額計算書

資産総額	9,349,946,065	円
負債総額	30,985,476	円
純資産総額(-)	9,318,960,589	円
発行済数量	15,543,071,460	口
1単位当たり純資産額(/)	0.5996	円

(参考)アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	10,173,794,584	円
負債総額	19,776,490	円
純資産総額(-)	10,154,018,094	円
発行済数量	13,931,310,859	口
1単位当たり純資産額(/)	0.7289	円

(参考)日本短期債券マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	3,852,453,486	円
負債総額	324,136,658	円
純資産総額(-)	3,528,316,828	円
発行済数量	3,235,613,400	口
1単位当たり純資産額(/)	1.0905	円

(参考)ベスト・バランス/海外株式マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	3,120,292,686	円
負債総額	21,788,397	円
純資産総額(-)	3,098,504,289	円
発行済数量	3,730,495,530	口
1単位当たり純資産額(/)	0.8306	円

(参考)ベスト・バランス/海外債券マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	2,317,869,731	円
負債総額	69,871,806	円
純資産総額(-)	2,247,997,925	円
発行済数量	1,393,302,277	口
1単位当たり純資産額(/)	1.6134	円

第5【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間（2001年4月27日～2002年4月25日）	18,130,660,153	1,005,579,938
第2計算期間（2002年4月26日～2003年4月25日）	2,335,189,169	8,220,562,698
第3計算期間（2003年4月26日～2004年4月26日）	102,225,053	3,998,097,410
第4計算期間（2004年4月27日～2005年4月25日）	83,284,164	1,478,579,070
第5計算期間（2005年4月26日～2006年4月25日）	181,603,198	1,660,526,861
第6計算期間（2006年4月26日～2007年4月25日）	103,651,530	1,140,655,593
第7計算期間（2007年4月26日～2008年4月25日）	76,304,902	558,566,270
第8計算期間（2008年4月26日～2009年4月27日）	72,984,023	485,793,317
第9中間計算期間（2009年4月28日～2009年10月27日）	0	313,142,506

（注）第1計算期間の設定数量には、当初設定数量を含みます。

第四部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成22年1月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	220,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成18年7月6日	16,223,228,400円（16,174,272,500円）
平成19年4月13日	16,287,728,400円（16,223,228,400円）
平成20年6月23日	16,403,045,900円（16,287,728,400円）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

(2) 会社の意思決定機構

・株主総会

取締役・監査役などの選任、定款変更などに係る決議などを行いません。

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年4月1日から3ヵ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。

10名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選任します。また、取締役中より取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

・監査役会

5名以内の監査役で構成され、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（平成22年1月末現在）

(3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成22年1月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	372	64,180
株式投資信託	295	51,013
単位型	41	958
追加型	254	50,054
公社債投資信託	77	13,167
単位型	60	951
追加型	17	12,215
投資法人合計	1	39

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第49期 (平成20年3月31日)		第50期 (平成21年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		35,432		27,759
有価証券		337		
前払費用		407		393
未収入金		7		3,869
未収委託者報酬		10,138		5,506
未収収益	3	712	3	582
立替金		190		222
繰延税金資産		1,901		862
その他	2	30	2	30
流動資産合計		49,158		39,226
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	843	1	313
器具備品	1	548	1	346
有形固定資産合計		1,391		660
無形固定資産				
ソフトウェア		109		73
電話加入権等		21		21
無形固定資産合計		131		94
投資その他の資産				
投資有価証券		4,274		1,243
関係会社株式		8,154		7,719
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		1,062		1,037
繰延税金資産		661		1,218
その他		2		0
子会社投資損失引当金		576		576
投資その他の資産合計		13,639		10,702
固定資産合計		15,162		11,458
資産合計		64,321		50,684

(単位:百万円)

	第49期 (平成20年3月31日)	第50期 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	150	181
未払金	5,073	2,811
未払収益分配金	7	7
未払償還金	353	187
未払手数料	4,378	2,391
その他未払金	333	225
未払費用	3 6,697	3 3,701
未払法人税等	5,651	
未払消費税等	424	
賞与引当金	2,855	1,821
役員賞与引当金	320	191
その他	212	16
流動負債合計	21,384	8,723
固定負債		
退職給付引当金	624	612
その他	102	102
固定負債合計	727	714
負債合計	22,112	9,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,287	16,403
資本剰余金		
資本準備金	4,157	4,272
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	4,161	4,277
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,660	20,593
利益剰余金合計	21,660	20,593
株主資本合計	42,109	41,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99	26
評価・換算差額等合計	99	26
純資産合計	42,208	41,246
負債純資産合計	64,321	50,684

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	87,292	56,567
その他営業収益	3,894	2,962
営業収益計	91,186	59,529
営業費用		
支払手数料	36,598	27,877
広告宣伝費	4,770	1,298
公告費	42	17
受益証券発行費	13	
調査費	17,679	12,861
調査費	868	854
委託調査費	16,792	11,990
図書費	19	15
委託計算費	554	491
営業雑経費	1,002	714
通信費	237	190
印刷費	430	340
協会費	44	49
諸会費	9	7
その他	280	126
営業費用計	60,661	43,260
一般管理費		
給料	8,005	7,124
役員報酬	220	228
役員賞与引当金繰入額	320	191
給料・手当	4,578	4,879
賞与	31	4
賞与引当金繰入額	2,855	1,821
交際費	100	79
寄付金	19	33
旅費交通費	446	264
租税公課	341	255
不動産賃借料	1,164	921
退職給付費用	327	336
退職金	231	14
固定資産減価償却費	446	801
諸経費	3,806	2,992
一般管理費計	14,890	12,824
営業利益	15,634	3,444

(単位：百万円)

	第49期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
営業外収益				
受取利息	1		2	
受取配当金	63	1	710	
有価証券売却益			160	
有価証券償還益			73	
時効成立分配金・償還金	689		106	
その他	71		122	
営業外収益計	826		1,176	
営業外費用				
支払利息	16		15	
有価証券売却損			51	
有価証券償還損			200	
時効成立後支払分配金・償還金	90		129	
弁護士報酬等	31		37	
その他	12		2	
営業外費用計	150		438	
経常利益	16,310		4,182	
特別利益				
投資有価証券売却益	560		38	
特別利益計	560		38	
特別損失				
投資有価証券売却損	390		226	
投資有価証券評価損			569	
関係会社株式評価損	2,618		454	
固定資産処分損	46		0	
移転費用	110			
割増退職金			433	
その他	7			
特別損失計	3,172		1,685	
税引前当期純利益	13,697		2,535	
法人税、住民税及び事業税	7,266		273	
法人税等調整額	1,581		568	
法人税等合計	5,685		842	
当期純利益	8,012		1,693	

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,223	16,287
当期変動額		
新株の発行	64	115
当期変動額合計	64	115
当期末残高	16,287	16,403
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,092	4,157
当期変動額		
新株の発行	64	115
当期変動額合計	64	115
当期末残高	4,157	4,272
その他資本剰余金		
前期末残高	4	4
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	4	4
資本剰余金合計		
前期末残高	4,097	4,161
当期変動額		
新株の発行	64	115
当期変動額合計	64	115
当期末残高	4,161	4,277
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	20,616	21,660
当期変動額		
剰余金の配当	6,969	2,760
当期純利益	8,012	1,693
当期変動額合計	1,043	1,067
当期末残高	21,660	20,593
利益剰余金合計		
前期末残高	20,616	21,660
当期変動額		
剰余金の配当	6,969	2,760
当期純利益	8,012	1,693
当期変動額合計	1,043	1,067
当期末残高	21,660	20,593

(単位:百万円)

	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	40,937	42,109
当期変動額		
新株の発行	129	230
剰余金の配当	6,969	2,760
当期純利益	8,012	1,693
当期変動額合計	1,172	836
当期末残高	42,109	41,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	682	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	582	126
当期変動額合計	582	126
当期末残高	99	26
評価・換算差額等合計		
前期末残高	682	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	582	126
当期変動額合計	582	126
当期末残高	99	26
純資産合計		
前期末残高	41,619	42,208
当期変動額		
新株の発行	129	230
剰余金の配当	6,969	2,760
当期純利益	8,012	1,693
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	582	126
当期変動額合計	589	962
当期末残高	42,208	41,246

重要な会計方針

	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は、総平 均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 4年 器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。た だし、ソフトウェア(自社利用分)に ついては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法によってお ります。	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 4年 器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充て るため、支払見込額に基づき当事業 年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てる ため、支払見込額に基づき当事業年 度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき計上し ております。 数理計算上の差異は、各事業年度の 発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(10年)按分 した額をそれぞれ発生の翌事業年度 から費用処理することとしておりま す。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 リース取引の処理方法	(4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(4) 子会社投資損失引当金 同左
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が63百万円、当期純利益が37百万円それぞれ減少しております。	

表示方法の変更

第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)の別紙様式に基づき、前事業年度において「現金」及び「預金」として掲記されていたものは、当事業年度より「現金・預金」と表示しております。	

注記事項

（貸借対照表関係）

第49期 (平成20年3月31日)	第50期 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p> 建物 166百万円</p> <p> 器具備品 210百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p> その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次の通りであります。</p> <p> (流動資産)</p> <p> 未収収益 77百万円</p> <p> (流動負債)</p> <p> 未払費用 693百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p> 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務138百万円に対して保証を行っております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p> 建物 704百万円</p> <p> 器具備品 424百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p> その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次の通りであります。</p> <p> (流動資産)</p> <p> 未収収益 28百万円</p> <p> (流動負債)</p> <p> 未払費用 272百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p> 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務64百万円に対して保証を行っております。</p>

（損益計算書関係）

第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。</p> <p> 受取配当金 703百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第49期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	183,402,500	645,000		184,047,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加645,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出 会社	平成16年度 ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(3)	普通株式	6,520,000	-	520,000	6,000,000	-
	平成17年度 ストックオプション	普通株式	3,450,000	-	310,000	3,140,000	-
	平成18年度 ストックオプション	普通株式	1,550,000	-	80,000	1,470,000	-
	平成19年度 ストックオプション(1)	普通株式	-	4,250,000	110,000	4,140,000	-
	平成19年度 ストックオプション(2)	普通株式	-	30,000	-	30,000	-
合計			23,520,000	4,280,000	1,020,000	26,780,000	-

- (注) 1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。
- 2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
- 3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
- 4 平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 取締役会	普通株式	6,969	38	平成19年3月31日	平成19年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,760	15	平成20年3月31日	平成20年6月10日

第50期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	184,047,500	965,000		185,012,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加965,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出 会社	平成16年度 ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(3)	普通株式	6,000,000	-	670,000	5,330,000	-
	平成17年度 ストックオプション	普通株式	3,140,000	-	300,000	2,840,000	-
	平成18年度 ストックオプション	普通株式	1,470,000	-	150,000	1,320,000	-
	平成19年度 ストックオプション(1)	普通株式	4,140,000	-	530,000	3,610,000	-
	平成19年度 ストックオプション(2)	普通株式	30,000	-	-	30,000	-
合計			26,780,000	-	1,650,000	25,130,000	-

- (注) 1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。
- 2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
- 3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	2,760	15	平成20年3月31日	平成20年6月10日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの現時点で未定であります。

（リース取引関係）

第49期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当事業年度中にリース契約が終了し、金額が僅少であるため、注記を省略しております。	1 ファイナンス・リース取引
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 906百万円	1年内 906百万円
1年超 1,849百万円	1年超 942百万円
合計 2,755百万円	合計 1,849百万円

（有価証券関係）

第49期(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	取 得 原 価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	7	27	19
	そ の 他	2,667	3,071	403
	小 計	2,675	3,098	423
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	そ の 他	1,545	1,289	255
	小 計	1,545	1,289	255
合 計		4,220	4,388	167

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

売 却 額	売 却 益 の 合 計 額	売 却 損 の 合 計 額
8,079	560	390

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	124
その他 投資証券	100
合 計	224

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式7百万円につき、株式の実質価額の低下を考慮し、減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券 その他 投資信託	337	1,078	792	1,112
合計	337	1,078	792	1,112

5 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	905	787	117
合計	905	787	117

第50期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7	12	5
	その他	273	299	25
	小計	280	312	31
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	836	759	76
	小計	836	759	76
合計		1,117	1,072	45

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度については、269百万円の減損処理を行っております。減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
3,196	199	278

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	121
その他 投資証券	50
合計	171

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない投資証券につき、投資証券の実質価額の低下を考慮し、50百万円の減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券 その他 投資信託	-	-	504	442
合計	-	-	504	442

5 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	500	499	1
合計	500	499	1

(注) 当事業年度において、時価のある子会社株式につき、時価が著しく下落し回復する見込があると認められないため、404百万円の減損処理を行っております。

(持分法損益等)

第49期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額 2,892	(1) 関連会社に対する投資の金額 2,892
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,201	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,495
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,519	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,019

(退職給付関係)

第49期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度、キャッシュバランスプラン型退職金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)	2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)
イ 退職給付債務 1,502	イ 退職給付債務 1,429
ロ 年金資産 688	ロ 年金資産 676
ハ 未積立退職給付債務 813	ハ 未積立退職給付債務 753
ニ 未認識数理計算上の差異 188	ニ 未認識数理計算上の差異 141
ホ 退職給付引当金残高 624	ホ 退職給付引当金残高 612
3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)	3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)
イ 勤務費用 96	イ 勤務費用 107
ロ 利息費用 29	ロ 利息費用 30
ハ 期待運用収益 5	ハ 期待運用収益 5
ニ 数理計算上の差異の費用処理額 32	ニ 数理計算上の差異の費用処理額 34
ホ 確定拠出型企業年金への掛金 174	ホ 確定拠出型企業年金への掛金 169
ヘ 退職給付費用合計 327	ヘ 退職給付費用合計 336

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
イ 退職給付見込額の期間配分方法 勤続期間比例	イ 退職給付見込額の期間配分方法 勤続期間比例
ロ 割引率 2.0%	ロ 割引率 2.0%
ハ 期待運用収益率 0.7%	ハ 期待運用収益率 0.7%
ニ 数理計算上の差異の処理年数 10年	ニ 数理計算上の差異の処理年数 10年
	5 割増退職金に関する事項
	(単位:百万円)
	イ 流動負債 16
	ロ 割増退職金 433

(ストックオプション等関係)

第49期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年8月31日から平成19年3月23日まで	平成16年8月31日から平成19年7月7日まで
権利行使期間	平成16年8月31日から平成26年3月24日まで	平成16年8月31日から平成26年7月8日まで

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 97名	当社の従業員及び関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年6月24日から平成26年6月23日まで	平成19年6月23日から平成27年6月22日まで

	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 1,270,000株	普通株式 340,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年4月28日から平成28年4月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 124名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 4,250,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年7月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年3月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年7月19日から平成29年7月18日まで	平成22年3月19日から平成30年3月18日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利確定前(株)		
期首		680,000
付与		0
失効		0
権利確定		680,000
権利未確定残		0
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	5,320,000
権利確定	0	680,000
権利行使	0	0
失効	0	0
権利未行使残	6,000,000	6,000,000

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利確定前(株)		
期首	6,520,000	3,450,000
付与	0	0
失効	520,000	310,000
権利確定	0	0
権利未確定残	6,000,000	3,140,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定前(株)		
期首	1,220,000	330,000
付与	0	0
失効	80,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	1,140,000	330,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定前(株)		
期首	0	0
付与	4,250,000	30,000
失効	110,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	4,140,000	30,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

(注) 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4 月28日	平成18年 7 月18日
権利行使価格(円) (注) 1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7 月27日	平成20年 3 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	450	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	0	0

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。
- 2 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。
- 3 平成18年度ストックオプションのうち平成18年7月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値（DCF法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

第50期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年8月31日から平成19年3月23日まで	平成16年8月31日から平成19年7月7日まで
権利行使期間	平成16年8月31日から平成26年3月24日まで	平成16年8月31日から平成26年7月8日まで

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 97名	当社の従業員及び関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年6月24日から平成26年6月23日まで	平成19年6月23日から平成27年6月22日まで

	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注) 1	普通株式 1,270,000株	普通株式 340,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年4月28日から平成28年4月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 124名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注) 1	普通株式 4,250,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年7月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年3月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年7月19日から平成29年7月18日まで	平成22年3月19日から平成30年3月18日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション(新株予約権)の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定前(株)		
期首		
付与		
失効		
権利確定		
権利未確定残		
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	6,000,000
権利確定	0	0
権利行使	0	0
失効	0	0
権利未行使残	6,000,000	6,000,000

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定前(株)		
期首	6,000,000	3,140,000
付与	0	0
失効	670,000	300,000
権利確定	0	0
権利未確定残	5,330,000	2,840,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定前(株)		
期首	1,140,000	330,000
付与	0	0
失効	120,000	30,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,020,000	300,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定前(株)		
期首	4,140,000	30,000
付与	0	0
失効	530,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	3,610,000	30,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

(注) 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4 月28日	平成18年 7 月18日
権利行使価格(円) (注) 1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7 月27日	平成20年 3 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	450	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	0	0

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。

- 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。
- 平成18年度ストックオプションのうち平成18年7月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値（DCF法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 169百万円

(税効果会計関係)

第49期 (平成20年3月31日)	第50期 (平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>賞与引当金繰入超過額 1,161</p> <p>未払事業税 551</p> <p>その他 188</p> <hr/> <p style="text-align: right;">1,901</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金超過額 254</p> <p>子会社投資損失引当金 234</p> <p>その他 240</p> <hr/> <p style="text-align: right;">729</p> <p>繰延税金資産合計 2,630</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>その他有価証券評価差額金 68</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 68</p> <p>繰延税金資産の純額 2,562</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>賞与引当金繰入超過額 895</p> <p>その他 182</p> <hr/> <p style="text-align: right;">1,078</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>投資有価証券等評価損 171</p> <p>関係会社株式評価損 185</p> <p>退職給付引当金超過額 249</p> <p>子会社投資損失引当金 234</p> <p>固定資産減価償却超過額 215</p> <p>その他 162</p> <hr/> <p style="text-align: right;">1,218</p> <p>繰延税金資産合計 2,297</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>事業税中間納付還付予定額 216</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 216</p> <p>繰延税金資産の純額 2,080</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 3.6%</p> <p>外国税額控除の影響額等 11.0%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.2%</p>

(関連当事者情報)

第49期(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を早期に適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社又は重要な関連会社に関する注記が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

(1) 関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区	100,000	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注1)	19,162	未払手数料	2,977

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Citigroup Inc.(ニューヨーク証券取引所等に上場)

シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社

株式会社日興コーディアルグループ

(注) 平成20年5月1日、シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社と株式会社日興コーディアルグループは合併し、日興シティホールディングス株式会社に名称変更しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下の通りであります。なお、下記数値は平成19年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	8,817百万円
負債合計	2,727百万円
純資産合計	6,090百万円
営業収益	13,173百万円
税引前当期純利益	5,719百万円
当期純利益	4,873百万円

第50期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区	100,000	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注1)	13,541	未払手数料	1,406

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Citigroup Inc.(ニューヨーク証券取引所等に上場)

日興シティホールディングス株式会社

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情

報は以下の通りであります。なお、下記数値は平成20年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	6,747百万円
負債合計	1,977百万円
純資産合計	4,769百万円
営業収益	10,700百万円
税引前当期純利益	3,968百万円
当期純利益	3,255百万円

（1株当たり情報）

第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	229円33銭	1株当たり純資産額	222円93銭
1株当たり当期純利益	43円54銭	1株当たり当期純利益	9円16銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p>	

（注）算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第49期 (平成20年3月31日)	第50期 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	-	41,246
普通株式に係る純資産額（百万円）	-	41,246
差額の主な内訳（百万円）		
新株予約権	-	-
普通株式の発行済株式数（千株）	-	185,013
普通株式の自己株式数（千株）	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	-	185,013

（注）当事業年度より、1株当たり純資産額の算定上の基礎を記載しております。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	8,012	1,693
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,012	1,693
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	184,023	184,790
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年度ストックオプション(1) 6,000,000株、平成16年度ストックオプション(2) 6,000,000株、平成16年度ストックオプション(3) 6,000,000株、平成17年度ストックオプション3,140,000株、平成18年度ストックオプション1,470,000株、平成19年度ストックオプション(1) 4,140,000株、平成19年度ストックオプション(2) 30,000株。	平成16年度ストックオプション(1) 6,000,000株、平成16年度ストックオプション(2) 6,000,000株、平成16年度ストックオプション(3) 5,330,000株、平成17年度ストックオプション2,840,000株、平成18年度ストックオプション1,320,000株、平成19年度ストックオプション(1) 3,610,000株、平成19年度ストックオプション(2) 30,000株。

(重要な後発事象)

第49期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 新株発行に対する払込

当社は、平成20年6月9日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会にて、965,000株の第三者割当による当社普通株式の発行を決議いたしました。決済金額は期日に払込まれております。

割当先	日興アセットマネジメント社員持株会
発行価額	1株につき金239円
資本組入額	1株につき金119円50銭
払込期日	平成20年6月23日

第50期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 投資有価証券の繰上償還

当社が投資有価証券として保有しているグローバルコレクション(隔月分配型)(121百万円 当事業年度末現在)が平成21年5月14日に繰上償還されることを、平成21年5月11日に金融庁に届出ております。

1. 当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第51期中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第51期中間会計期間末
(平成21年9月30日現在)

資産の部

流動資産

現金及び預金	21,422	
未収委託者報酬	6,134	
未収収益	900	
立替金	1,211	
繰延税金資産	973	
その他	2	450
流動資産合計	31,093	

固定資産

有形固定資産	1	497
無形固定資産	81	
投資その他の資産		
投資有価証券	11,054	
関係会社株式	7,719	
長期差入保証金	1,044	
繰延税金資産	1,080	
その他	60	
子会社投資損失引当金	576	
投資その他の資産合計	20,382	
固定資産合計	20,961	
資産合計	52,054	

(単位：百万円)

第51期中間会計期間末
(平成21年9月30日現在)

負債の部

流動負債

未払金	3,389
未払費用	4,148
未払法人税等	598
未払消費税等	123
賞与引当金	1,336
役員賞与引当金	110
その他	230
流動負債合計	9,937

固定負債

退職給付引当金	678
その他	102
固定負債合計	781

負債合計 10,718

純資産の部

株主資本

資本金	16,403
資本剰余金	
資本準備金	4,272
その他資本剰余金	4
資本剰余金合計	4,277

利益剰余金

その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	20,576
利益剰余金合計	20,576

株主資本合計 41,256

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	79
評価・換算差額等合計	79

純資産合計 41,335

負債純資産合計 52,054

(2) 中間損益計算書

(単位 : 百万円)

第51期中間会計期間
(自 平成21年 4 月 1 日
至 平成21年 9 月30日)

営業収益		
委託者報酬		24,168
その他営業収益		1,347
営業収益合計		25,515
営業費用及び一般管理費	1	24,429
営業利益		1,085
営業外収益	2	855
営業外費用	3	307
経常利益		1,633
特別利益	4	1
特別損失	5	41
税引前中間純利益		1,593
法人税、住民税及び事業税		573
法人税等調整額		46
中間純利益		1,065

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	第51期中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	16,403
当中間期末残高	<u>16,403</u>
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	4,272
当中間期末残高	<u>4,272</u>
その他資本剰余金	
前期末残高	4
当中間期末残高	<u>4</u>
資本剰余金合計	
前期末残高	4,277
当中間期末残高	<u>4,277</u>
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	20,593
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,082
中間純利益	<u>1,065</u>
当中間期変動額合計	<u>16</u>
当中間期末残高	<u>20,576</u>
利益剰余金合計	
前期末残高	20,593
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,082
中間純利益	<u>1,065</u>
当中間期変動額合計	<u>16</u>
当中間期末残高	<u>20,576</u>
株主資本合計	
前期末残高	41,273
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,082
中間純利益	<u>1,065</u>
当中間期変動額合計	<u>16</u>
当中間期末残高	<u>41,256</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	26
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	<u>106</u>
当中間期変動額合計	<u>106</u>
当中間期末残高	<u>79</u>

評価・換算差額等合計	
前期末残高	26
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	<u>106</u>
当中間期変動額合計	<u>106</u>
当中間期末残高	<u>79</u>
純資産合計	
前期末残高	41,246
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,082
中間純利益	1,065
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	<u>106</u>
当中間期変動額合計	<u>89</u>
当中間期末残高	<u>41,335</u>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第51期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、 売却原価は、総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。但し、ソフトウェア (自社利用分)については、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法によっておりま す。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支 給見込額に基づき、当中間会計期間負担額を計上 しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支給 見込額に基づき、当中間会計期間負担額を計上し ております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、当中間会計期間末において発生している と認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時にお ける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(10年)で按分した額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備 えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる 額を計上しております。</p>
4 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式に よっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期 間の費用として処理しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第51期中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
該当事項はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第51期中間会計期間末 (平成21年 9月30日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,292百万円
2. 信託資産 その他流動資産のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。
3. 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドンウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務49百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

第51期中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	163 百万円
無形固定資産	14 百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	0 百万円
受取配当金	713 百万円
時効成立分配金・償還金	15 百万円
有価証券償還益	13 百万円
中間納付法人税等還付加算金	110 百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	5 百万円
時効成立後支払分配金・償還金	46 百万円
弁護士報酬等	30 百万円
為替差損	60 百万円
支払源泉所得税	71 百万円
4 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	1 百万円
5 特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	12 百万円
割増退職金	28 百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第51期中間会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	185,012,500			185,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (百万円)
		前事業年度末	当中間会計期 間増加	当中間会計期 間減少	当中間会計期間 末	
平成16年度ストックオプション (1)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
平成16年度ストックオプション (2)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
平成16年度ストックオプション (3)	普通株式	5,330,000	-	90,000	5,240,000	-
平成17年度ストックオプション	普通株式	2,840,000	-	160,000	2,680,000	-
平成18年度ストックオプション	普通株式	1,320,000	-	-	1,320,000	-
平成19年度ストックオプション (1)	普通株式	3,610,000	-	40,000	3,570,000	-
平成19年度ストックオプション (2)	普通株式	30,000	-	-	30,000	-
合計		25,130,000	-	290,000	24,840,000	-

(注) 1. 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。

2. 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の消滅によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月30日 取締役会	普通株式	1,082	5.85	平成21年3月31日	平成21年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第51期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	該当事項はありません。
2. オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1年内	906 百万円
1年超	488 百万円
合計	1,395 百万円

(有価証券関係)

第51期中間会計期間末（平成21年9月30日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	7	18	11
その他	10,765	10,888	122
合計	10,772	10,906	134

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間末においては該当ございません。

2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区 分	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	500	669	168
合 計	500	669	168

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

区 分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	3,748
関連会社株式	2,892
その他有価証券	
非上場株式	97
その他	50

(持分法損益等)

第51期中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	(単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額	2,892
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	4,307
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	683

(ストックオプション等関係)

第51期中間会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第51期中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	
1株当たり純資産額	223円42銭
1株当たり中間純利益	5円75銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので希薄化効果を算定できないため、記載しておりません。</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第51期中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	41,335
普通株式に係る純資産額(百万円)	41,335
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	-
普通株式の発行済株式数(千株)	185,013
普通株式の自己株式数(千株)	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	185,013

2 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎

	第51期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
中間純利益(百万円)	1,065
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	1,065
普通株式の期中平均株式数(千株)	185,013
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要	平成16年度ストックオプション(1) 6,000,000株 平成16年度ストックオプション(2) 6,000,000株 平成16年度ストックオプション(3) 5,240,000株 平成17年度ストックオプション 2,680,000株 平成18年度ストックオプション 1,320,000株 平成19年度ストックオプション(1) 3,570,000株 平成19年度ストックオプション(2) 30,000株

(重要な後発事象)

第51期中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

住友信託銀行株式会社は、平成21年10月1日に当社取締役から取得した新株予約権を同日行使しました。行使価額は同日払込まれ、当社は12,000,000株の当社普通株式を発行いたしました。

割当先	住友信託銀行株式会社
発行価額	1株につき金159円
資本組入額	1株につき金80円

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成22年3月1日現在)	事業の内容
NCT信託銀行株式会社	20,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成21年10月1日現在)	事業の内容
日興コーディアル証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行いません。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行いません。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用します。
- (2) 目論見書の表紙または表紙裏に、委託会社の名称、ファンドの基本的性格などを記載し、委託会社およびファンドのロゴ・マークを表示し、図案などを採用することがあります。
- (3) 目論見書の表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
投資信託は、金融機関の預金や保険契約とは商品性が異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではないこと。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とならないこと。
投資信託は、元金および利回りが保証されているものではないこと。
投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入されたお客様が負うこと。
- (4) 目論見書の裏表紙に、委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内などを記載することがあります。
- (5) 目論見書の巻末に「用語集」を記載します。
- (6) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」を要約し、「ファンドの概要」などとして、目論見書の冒頭に記載することがあります。
- (7) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (8) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (9) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。
- (10) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月4日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員指定社員 公認会計士 鳥飼 裕一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ベスト・バランス4月号の平成19年4月26日から平成20年4月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興ベスト・バランス4月号の平成20年4月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月3日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ベスト・バランス4月号の平成20年4月26日から平成21年4月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興ベスト・バランス4月号の平成21年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月3日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ベスト・バランス4月号の平成20年4月26日から平成20年10月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興ベスト・バランス4月号の平成20年10月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成20年4月26日から平成20年10月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月26日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 和 田 涉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ベスト・バランス4月号の平成21年4月28日から平成21年10月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興ベスト・バランス4月号の平成21年10月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年4月28日から平成21年10月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員指定社員 公認会計士 鳥飼裕一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

指定社員 公認会計士 辻村和之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月16日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。